

## 第1回 佐倉市大学等の誘致に関する懇話会

1. 日時 平成26年5月23日（金）午後1時30分～午後3時30分
  2. 会場 佐倉市役所1号館3階会議室
  3. 内容
    - (1) 市長あいさつ
    - (2) 会長、副会長の選出
    - (3) 会長あいさつ
    - (4) 副会長あいさつ
    - (5) 議事
      1. 佐倉市の状況について
      2. 他市における大学誘致について
      3. 大学誘致における公的支援のあり方について
      4. 今後の議論の進め方について
      5. その他
  4. その他
    - (1) 事務連絡等（事務局）
- 

### 会議資料

1. 委員名簿
2. 佐倉市大学等の誘致に関する懇話会設置要綱
3. 佐倉市の状況
  - 3-1. 人口構成
  - 3-2. 財政事情
  - 3-3. 高等教育機関の状況
4. 佐倉市におけるこれまでの施設誘致実績
5. 佐倉市の企業誘致制度
6. 他市における大学誘致の状況
  - 6-1. 大学設置にかかる支援状況アンケート設問と回答
  - 6-2. 大学誘致の状況調査の結果（概要）
  - 6-3. 大学誘致の状況調査の結果（資料）

### 参考資料

- (1) 今後の大学入学者予想（教育再生実行会議資料抜粋）
- (2) 市議会意見書
- (3) 市民意識調査 調査票（抜粋）

## 佐倉市大学等の誘致に関する懇話会 委員名簿

任期 平成 26 年 5 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

定数 5 名

(五十音順、敬称略)

No.	氏名 (敬称略)		経歴等
1	有村 俊秀		早稲田大学政治経済学術院教授
2	淡路 睦		株式会社ちばぎん総合研究所主任研究員 佐倉市補助金検討委員会委員
3	下井 康史		千葉大学大学院専門法務研究科教授
4	山崎 喜久雄		元葛飾区教育委員会教育長 佐倉市行政改革懇話会委員 佐倉市補助金検討委員会委員
5	湯川 芳朗		弁護士

## 佐倉市大学等の誘致に関する懇話会設置要綱

(設置)

第1条 地域の活性化を目的として、大学、短期大学その他教育機関の誘致(以下「大学等の誘致」という。)を進めるに当たり、市が行う公的支援の在り方を検討するために、佐倉市大学等の誘致に関する懇話会(以下「懇話会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について専門的な視点から意見を述べ、又は市長の求めに応じ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 大学等の誘致において市が行う補助金等の在り方(規模、対象、制度等)に関する事項
- (2) その他大学等の誘致において市が行う支援方策に関する事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員は、大学等の誘致に関連する事項に関して優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 懇話会は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則(平成26年3月28日決裁25佐企第376号)

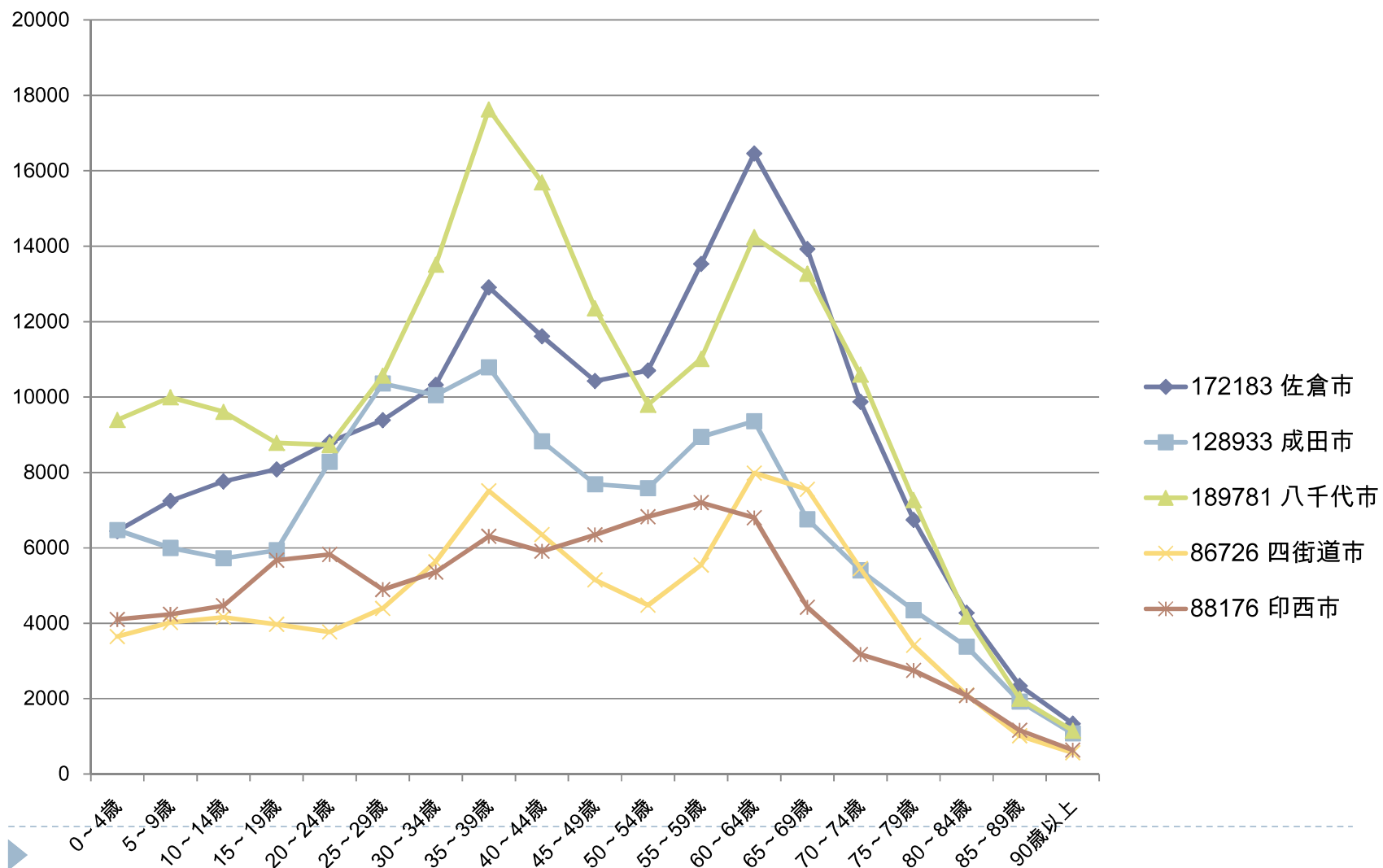
(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(有効期間)

- 2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

## 近隣市との人口構成比較(平成22年)

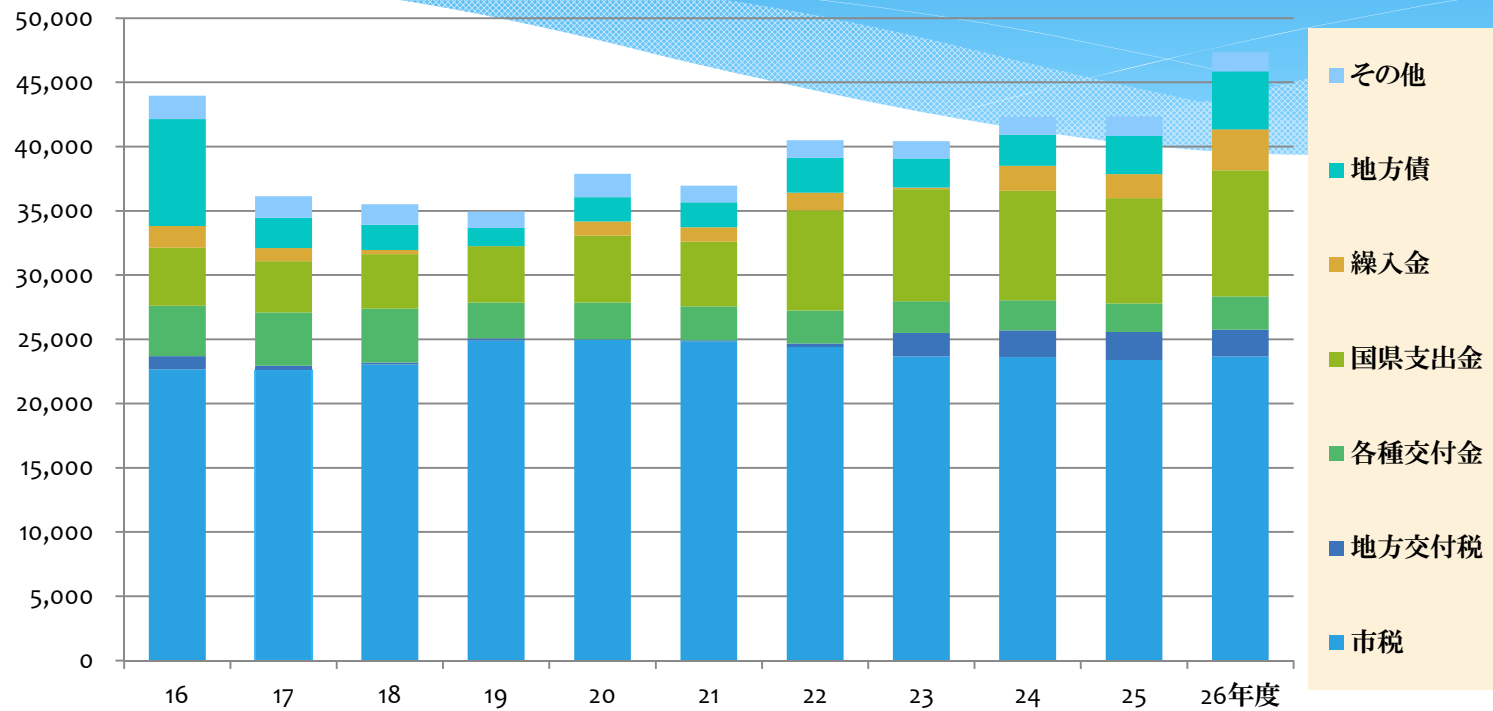


平成26年度  
佐倉市の財政状況説明資料

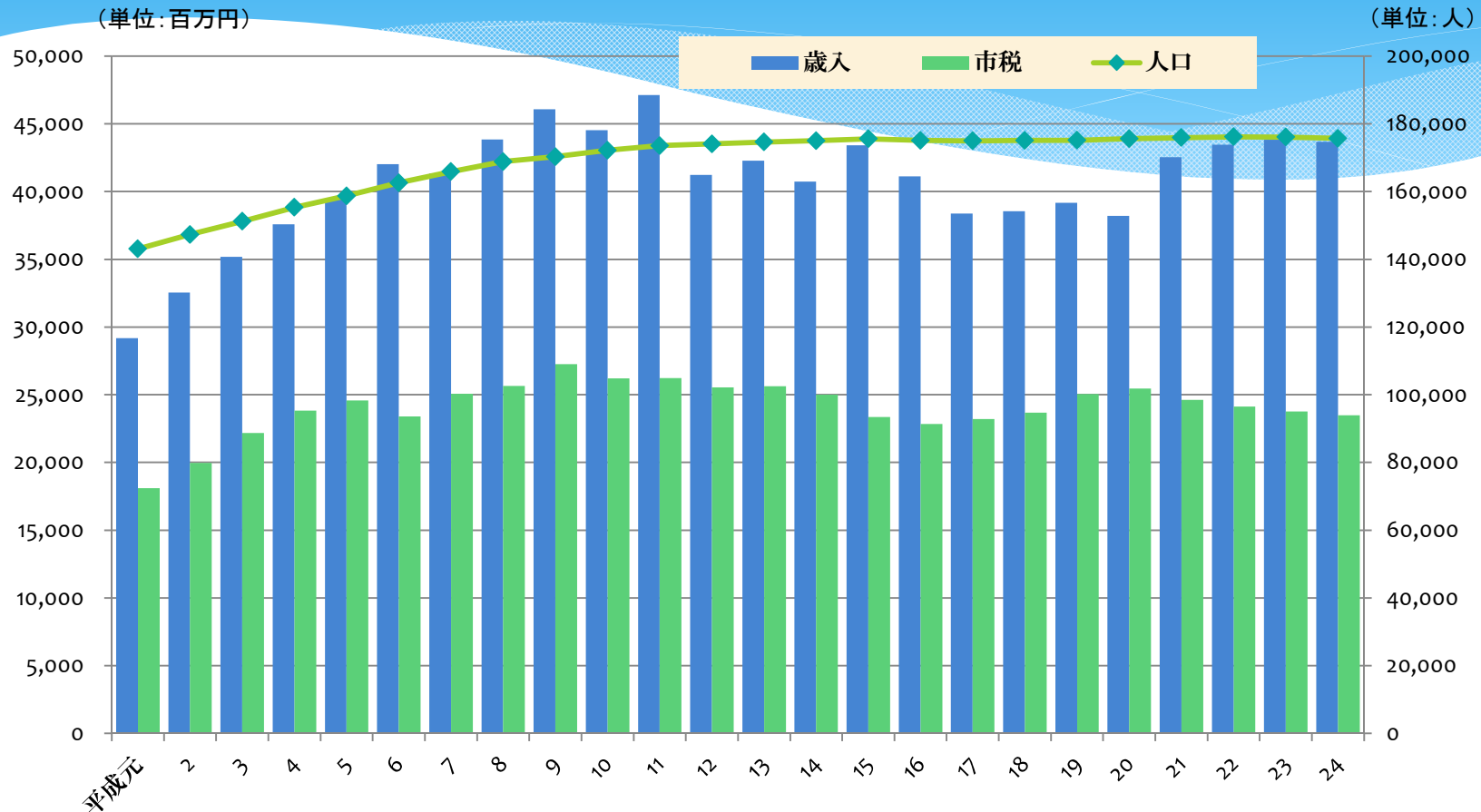
企画政策部財政課

# 当初予算（歳入）の推移

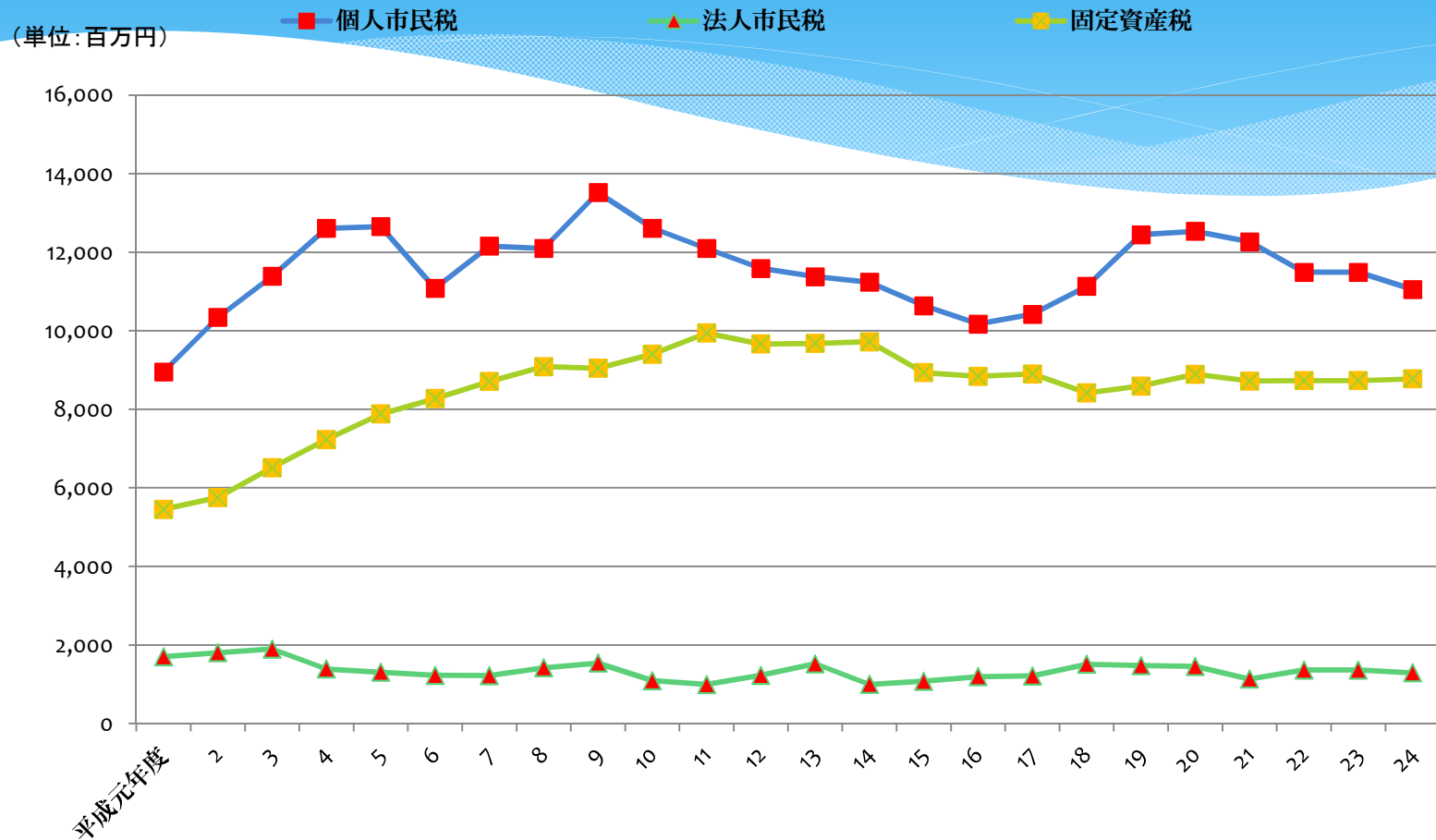
（単位：百万円）



# 歳入及び市税収入、人口の推移



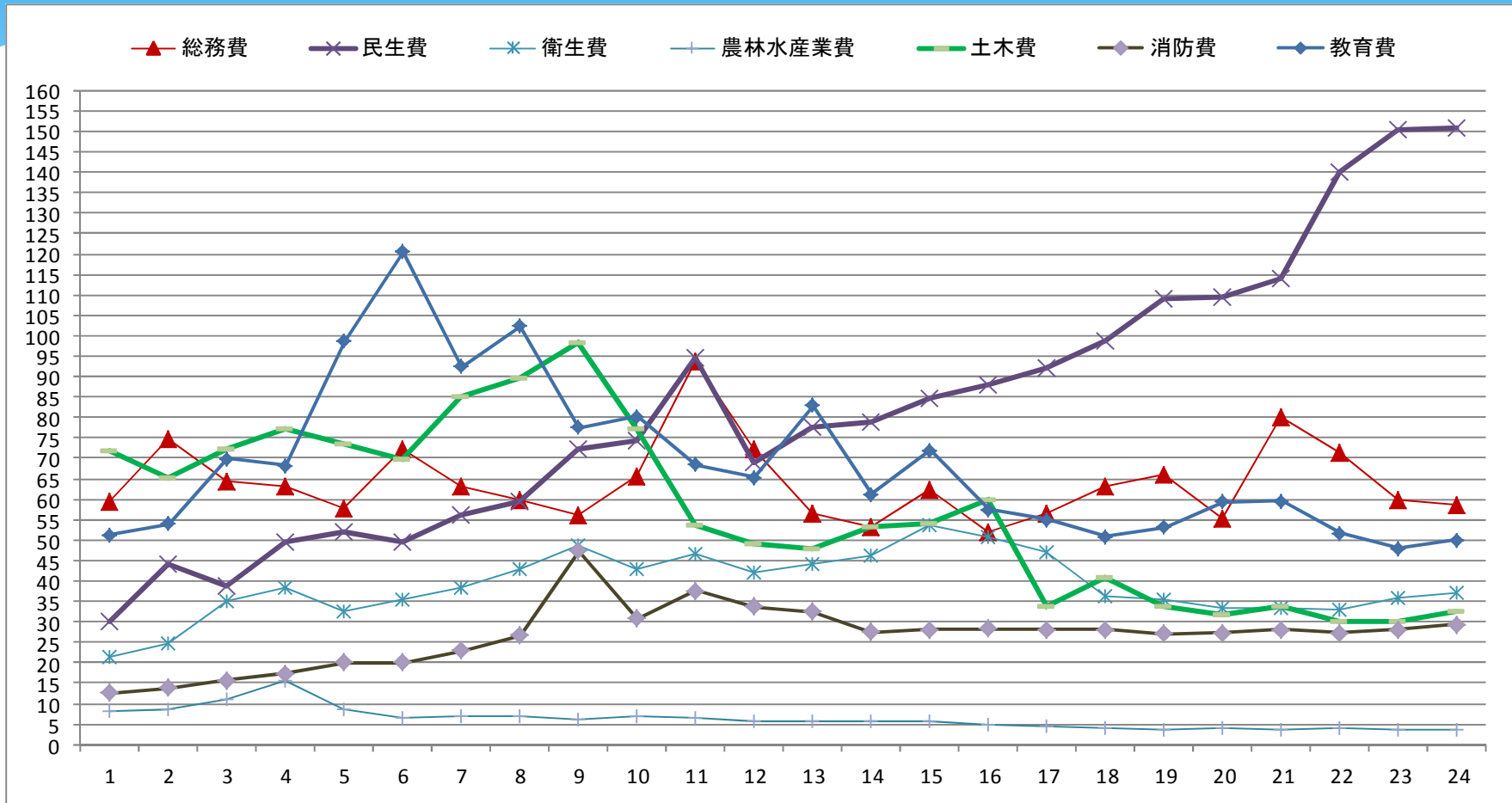
## 市税収入の推移





# 目的別決算額の推移

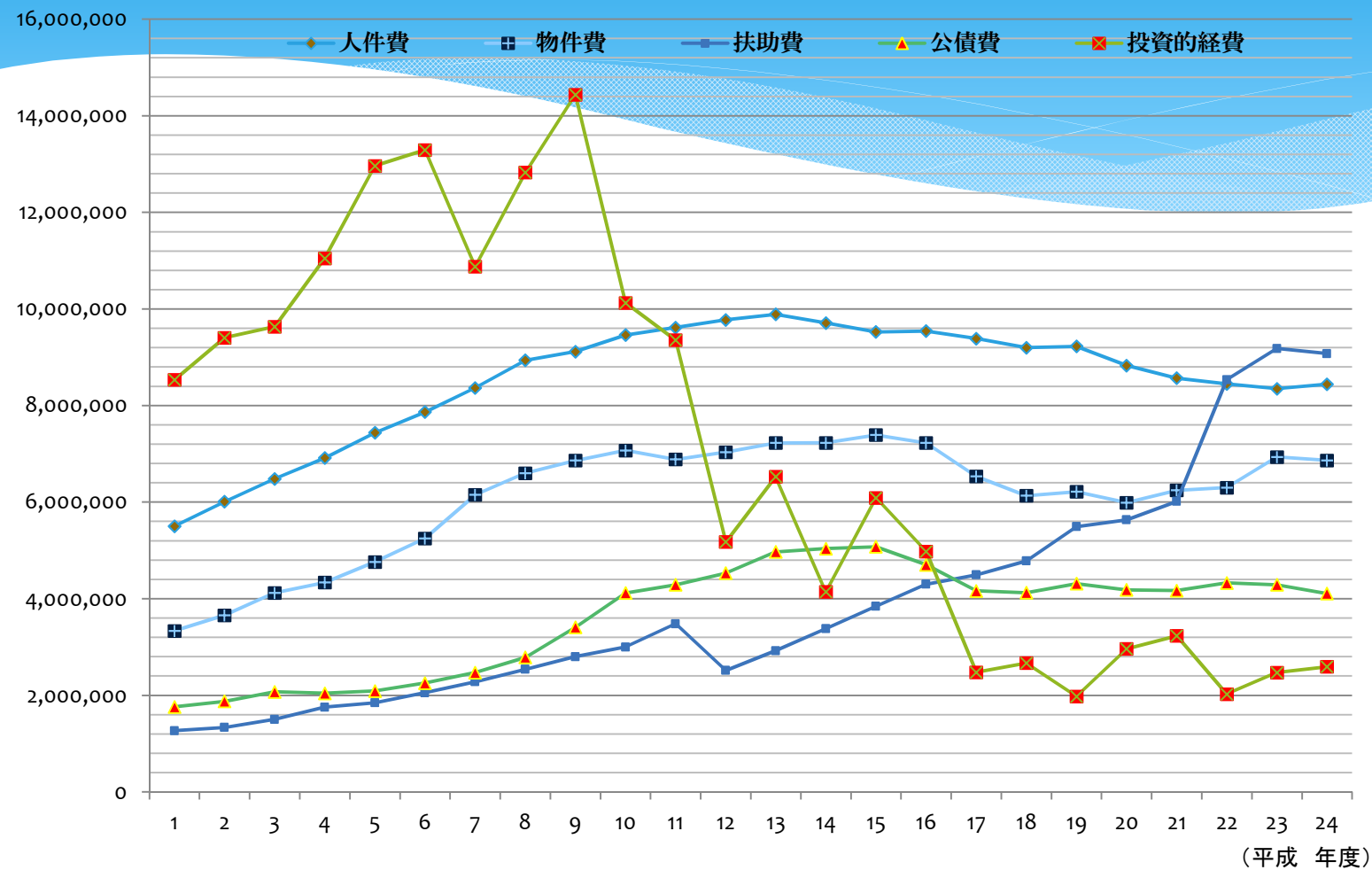
(単位: 億円)



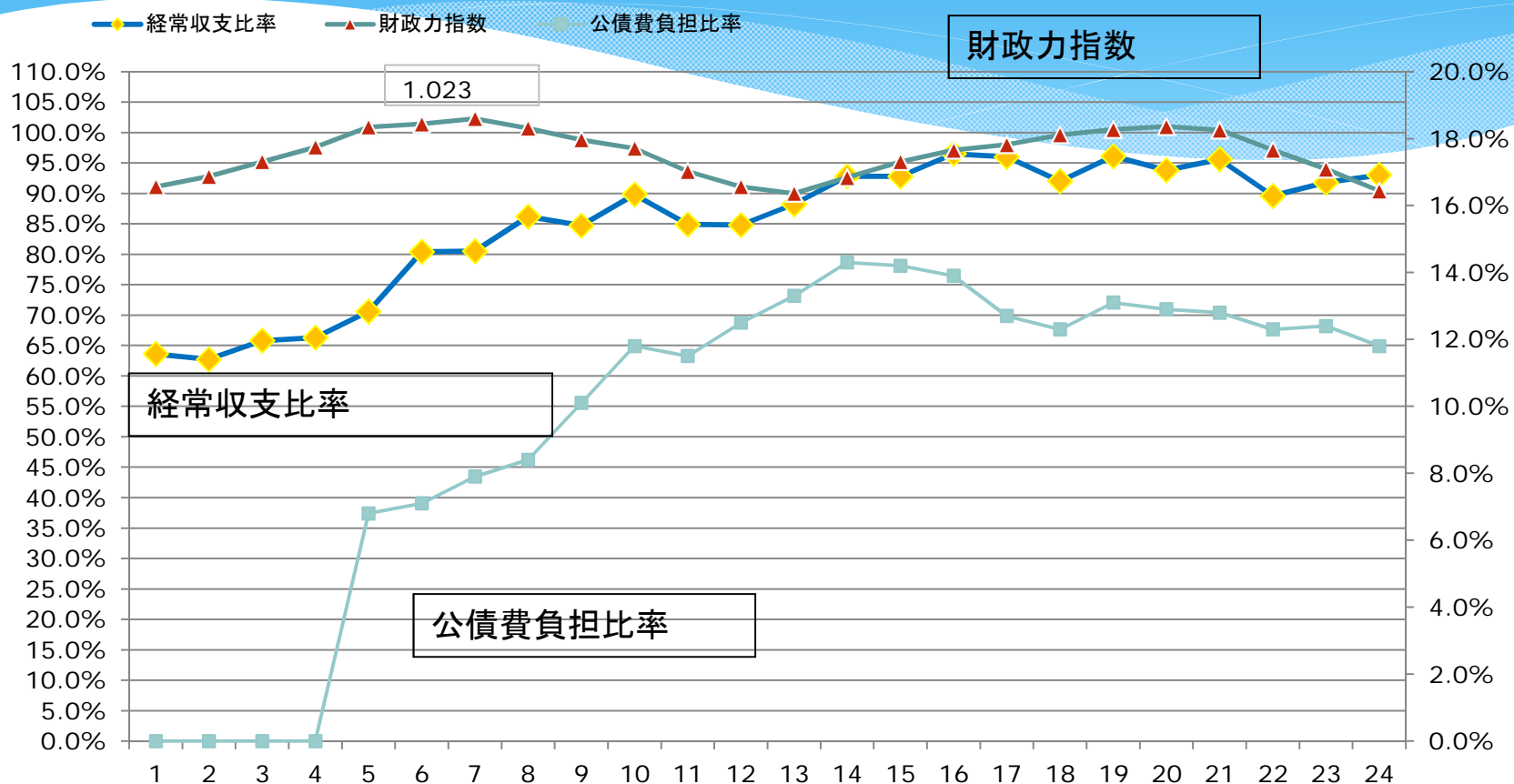
(平成 年度)

# 性質別歳出の状況

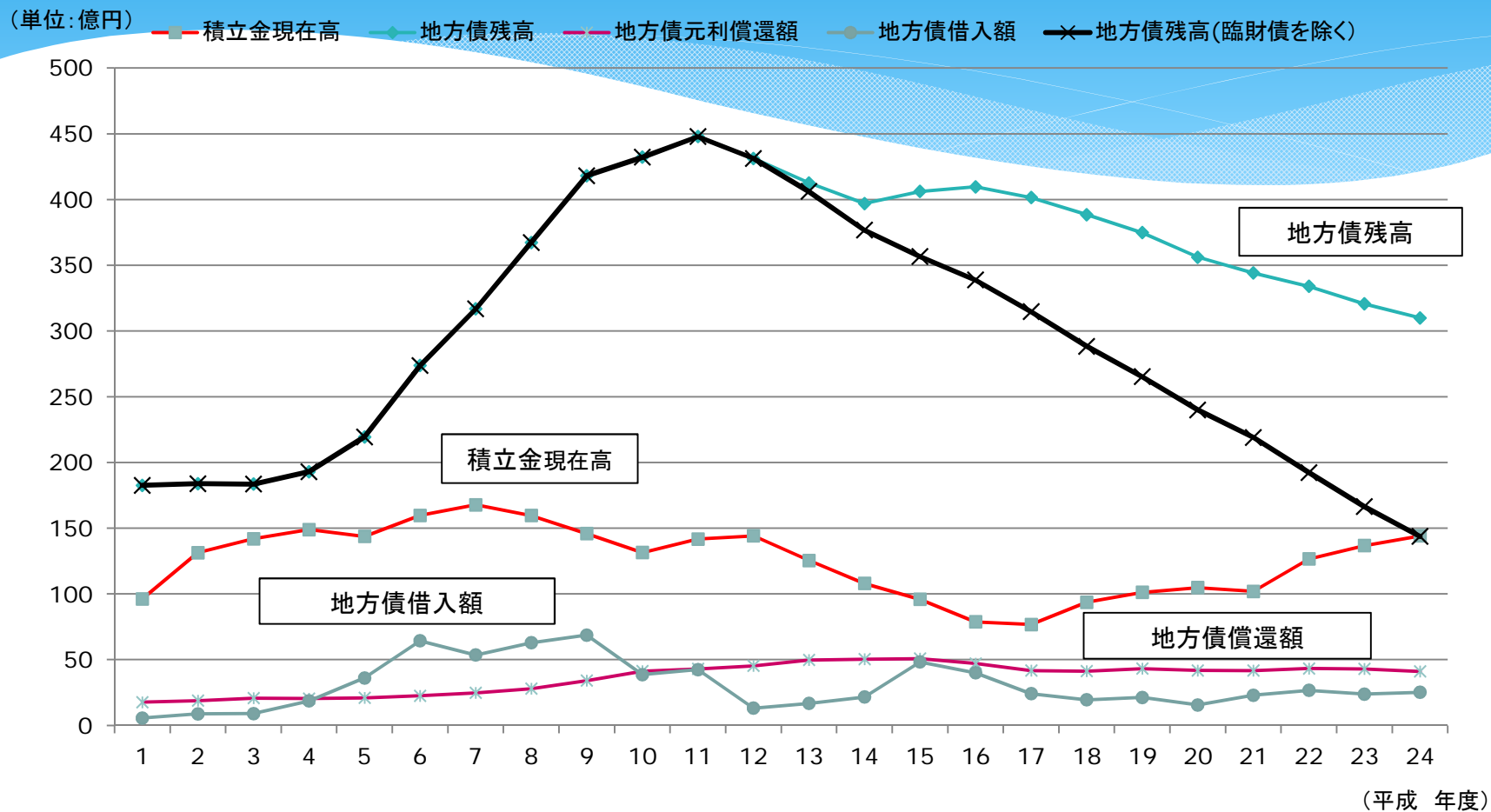
(単位:千円)



# 主な財政指標の推移



# 市債、積立金の状況



## 類似団体等との比較1

平成24年度決算

(単位:千円)

	市名	歳出決算額	市名	経常収支比率	市名	財政力指数	市名	財政調整基金	市名	地方債残高
1	帯広市	79,140,317	安城市	77.6	浦安市	1.49	浦安市	14,937,096	浦安市	18,214,823
2	今治市	75,981,330	小山市	83.3	安城市	1.13	今治市	13,310,768	安城市	19,416,916
3	苫小牧市	73,671,519	浦安市	83.8	立川市	1.09	松阪市	8,754,546	国分寺市	23,199,218
4	高岡市	71,603,807	流山市	85.5	三鷹市	1.08	佐倉市	7,405,196	佐倉市	31,001,316
5	浦安市	70,636,160	磐田市	85.7	鎌倉市	1.04	磐田市	6,753,458	小平市	31,923,666
6	都城市	68,377,562	都城市	88.6	国分寺市	0.99	立川市	5,895,130	立川市	32,624,614
7	立川市	67,492,823	苫小牧市	88.7	小平市	0.94	安城市	4,664,740	秦野市	34,342,790
8	三鷹市	67,297,382	新座市	89.2	日野市	0.94	狭山市	4,638,795	日野市	35,304,896
9	宇部市	62,886,667	秦野市	89.2	小山市	0.93	習志野市	4,518,828	習志野市	37,245,667
10	小平市	59,627,853	高岡市	89.2	八千代市	0.92	三鷹市	4,261,299	狭山市	38,700,986
11	日野市	57,890,718	狭山市	89.7	佐倉市	0.91	和泉市	3,831,780	流山市	39,086,173
12	磐田市	57,774,955	習志野市	90.3	狭山市	0.90	大垣市	3,828,600	三鷹市	42,718,380
13	大垣市	57,120,646	大垣市	90.3	秦野市	0.90	都城市	3,781,984	鎌倉市	43,007,972
14	和泉市	57,042,913	松阪市	90.9	流山市	0.89	流山市	3,743,347	新座市	43,795,780
15	松阪市	56,885,105	帯広市	91.0	大垣市	0.89	日野市	3,586,991	野田市	46,338,272
16	小山市	56,761,093	今治市	91.0	習志野市	0.88	秦野市	3,483,653	松阪市	50,234,256
17	安城市	56,333,396	小平市	91.2	新座市	0.87	鎌倉市	3,418,589	小山市	50,325,449
18	八千代市	56,109,688	立川市	92.4	野田市	0.87	新座市	3,152,425	川西市	51,113,197
19	鎌倉市	54,272,988	日野市	92.6	磐田市	0.86	宇部市	2,535,110	和泉市	52,774,130
20	川西市	53,319,489	佐倉市	93.0	川西市	0.75	小平市	2,449,963	八千代市	53,493,902
21	野田市	48,412,871	野田市	93.4	苫小牧市	0.74	高岡市	2,172,210	大垣市	57,758,928
22	習志野市	48,339,203	三鷹市	93.4	高岡市	0.73	国分寺市	2,106,394	磐田市	60,462,154
23	新座市	46,992,453	宇部市	93.6	和泉市	0.69	野田市	2,054,006	宇部市	70,076,456
24	狭山市	46,326,710	八千代市	94.8	宇部市	0.68	小山市	1,942,311	苫小牧市	72,988,200
25	流山市	44,538,546	和泉市	95.8	松阪市	0.63	苫小牧市	1,722,831	都城市	75,282,878
26	国分寺市	43,800,826	国分寺市	97.3	今治市	0.58	八千代市	1,454,308	今治市	84,280,490
27	秦野市	42,202,030	川西市	97.5	帯広市	0.54	川西市	834,271	帯広市	96,683,558
28	佐倉市	41,243,522	鎌倉市	97.6	都城市	0.48	帯広市	557,853	高岡市	97,207,601

## 類似団体等との比較2

平成24年度決算

(単位:千円)

	人件費		扶助費		公債費		繰出金		投資的経費	
1	鎌倉市	13,585,570	立川市	22,326,502	今治市	11,294,013	今治市	10,322,103	高岡市	14,419,875
2	今治市	12,071,392	帯広市	19,959,514	帯広市	9,530,590	都城市	8,440,126	浦安市	13,201,522
3	帯広市	12,047,360	苫小牧市	19,415,529	都城市	9,494,069	鎌倉市	7,625,694	今治市	12,046,983
4	立川市	11,659,221	和泉市	18,115,606	高岡市	9,387,129	立川市	7,397,652	三鷹市	10,846,372
5	浦安市	11,649,925	三鷹市	16,590,304	苫小牧市	9,088,004	磐田市	7,268,016	小山市	10,230,201
6	八千代市	11,344,872	都城市	16,556,593	宇部市	8,991,613	小平市	7,243,682	八千代市	9,752,718
7	都城市	11,301,911	宇部市	16,114,195	磐田市	8,519,608	高岡市	7,197,435	国分寺市	8,802,827
8	苫小牧市	11,147,215	小平市	15,402,185	川西市	7,218,454	日野市	6,919,726	大垣市	8,734,130
9	習志野市	11,022,205	日野市	14,603,147	松阪市	6,272,389	三鷹市	6,643,329	安城市	8,707,725
10	高岡市	10,925,455	松阪市	14,017,469	八千代市	6,085,932	苫小牧市	6,407,857	都城市	7,765,580
11	松阪市	10,638,649	新座市	13,018,353	和泉市	5,334,189	宇部市	6,339,339	磐田市	7,355,556
12	和泉市	10,388,936	今治市	12,714,540	野田市	5,208,049	秦野市	6,014,368	狭山市	7,314,130
13	三鷹市	10,235,783	八千代市	12,007,995	鎌倉市	5,019,520	大垣市	5,858,171	帯広市	7,031,077
14	磐田市	10,161,083	秦野市	11,417,188	大垣市	4,727,343	安城市	5,603,324	苫小牧市	7,002,362
15	川西市	9,955,780	安城市	11,370,385	習志野市	4,535,316	国分寺市	5,542,029	野田市	6,826,733
16	宇部市	9,738,262	大垣市	11,345,557	小山市	4,521,298	松阪市	5,531,461	流山市	6,294,860
17	日野市	9,512,869	高岡市	11,016,176	小平市	4,517,384	小山市	5,475,614	立川市	6,186,741
18	狭山市	9,511,302	鎌倉市	10,471,884	立川市	4,497,491	習志野市	5,366,552	習志野市	6,099,349
19	大垣市	9,429,576	小山市	10,345,874	三鷹市	4,426,513	新座市	5,248,767	小平市	6,044,914
20	野田市	9,234,193	川西市	10,205,901	秦野市	4,211,723	流山市	4,789,025	日野市	5,714,169
21	小山市	9,113,844	流山市	10,120,202	佐倉市	4,105,864	浦安市	4,714,798	宇部市	5,451,554
22	小平市	8,855,297	野田市	9,786,998	新座市	4,027,626	野田市	4,707,828	鎌倉市	5,147,477
23	秦野市	8,822,749	狭山市	9,601,997	浦安市	3,851,376	川西市	4,649,199	新座市	5,050,152
24	流山市	8,605,715	浦安市	9,572,589	流山市	3,772,806	和泉市	4,568,106	和泉市	4,808,078
25	安城市	8,507,169	佐倉市	9,076,454	日野市	3,712,822	帯広市	3,986,923	川西市	4,386,793
26	佐倉市	8,443,601	習志野市	8,512,209	狭山市	3,415,696	狭山市	3,888,162	松阪市	3,377,140
27	国分寺市	7,317,831	国分寺市	8,363,069	国分寺市	3,316,966	佐倉市	3,871,514	秦野市	3,228,619
28	新座市	7,067,705	磐田市	8,219,119	安城市	2,718,691	八千代市	3,478,704	佐倉市	2,593,555

# 今後10年間に想定される経費

一般財源ベースで400億円

## 公共施設等整備

260億円

- 施設の改築、老朽化対策など
- 学校給食室の改修など

## 道路関係経費

90億円

- 都市計画道路の整備、馬渡・萩山線、寺崎・石川線整備など  
(10年で完成した場合を想定)
- 維持補修関係経費 年3億円必要

## その他

50億円

- 小中学校耐震補強(27年度完了予定)、給食室設備更新など
- 下水道整備(繰出基準に基づく10年間の見込)

## 市内の高等教育機関の状況

### 1. 敬愛短期大学

昭和 62 年 4 月 山王一丁目に千葉市から移転開校  
定員 300 人、平成 24 年 5 月在籍学生数 369 人

### 2. 敬愛大学国際学部

平成 9 年 4 月 山王一丁目に開設  
平成 20 年 5 月 定員 809 人、在籍学生数 692 人  
平成 21 年 4 月 千葉市稲毛区へ移転

※平成 20 年 5 月時点

	職員	教員	学生	計
敬愛短期大学	9 人	16 人	360 人	385 人
敬愛大学	28 人	41 人	692 人	761 人
計	37 人	57 人	1,052 人	1,146 人

### 【参考】

#### 1. 市内高等学校（平成 24 年度学校要覧）

- (1) 県立佐倉高校 普通科 977 人 職員 76 人  
(2) 県立佐倉東高校 827 人 職員 90 人

全日制：普通科 484 人、調理国際科 114 人 服飾デザイン科 110 人  
計 708 人 職員 74 人  
定時制：普通科 119 人 職員 18 人（兼務 2 人）

- (3) 佐倉南高校 普通科 633 人 職員 50 人  
(4) 佐倉西高校 普通科 772 人 職員 59 人

#### 2. 東邦大学佐倉看護専門学校（平成 24 年度事業報告書）

学生数 128 人 職員 4 人、専任教員 8 人

#### 3. 和洋女子大学佐倉セミナーハウス

研修棟、宿泊棟、食堂、グラウンド（野球場）



## 佐倉市における専門機関等の誘致実績

### 1. 病院 2 件

#### (1) 東邦大学医学部附属佐倉病院（現東邦大学医療センター佐倉病院）

誘致目的 地域医療、救急医療体制の充実

誘致期間 昭和 59 年 12 月～平成 3 年 9 月開院

市補助額 15 億円

- ・昭和 63 年 3 月議会で 15 億円の債務負担行為議決  
昭和 63 年 3 月 18 日東邦大学附属病院に関する基本協定締結  
昭和 63 年度支出 1,173,433,000 円  
平成元年度支出 326,567,000 円
- ・補助対象経費  
用地費 (51,409.80 m<sup>2</sup>)、補償費、調査設計費、埋蔵文化財調査費、開発行為に係る負担金、造成工事費等
- ・関連事業経費 313,686,900 円  
道路工事、排水工事、下水道工事

#### (2) 聖隷佐倉市民病院

誘致理由 国立佐倉病院統廃合の後医療対策

誘致期間 平成 13 年 7 月～平成 16 年 3 月開院

市補助額 20 億円

- ・平成 14 年 3 月議会で 20 億円の債務負担行為議決  
平成 14 年 3 月 29 日国立佐倉病院の後医療に関する協定締結  
平成 14 年度支出 77,127,700 円  
平成 15 年度支出 745,987,620 円  
平成 16 年度支出 650,000,000 円  
平成 17 年度支出 526,884,680 円
- ・補助対象経費  
測量等各種調査費、新病棟増改築・透析センター増築等工事費、及び設計  
監理費、医療設備機器購入費（大型のもの）
- ・関連事業費 96,504,834 円  
隣接地を購入し佐倉市健康管理センターと共用の駐車場として整備

# 佐倉市 企業立地 ガイド

H26. 4改訂版



～ 歴史 自然 文化のまち ～

## 千葉県佐倉市

佐倉市は、千葉県北部に位置し、都心から40kmの距離にある、人口約17万5千人、面積103.59km<sup>2</sup>の都市です。

このガイドでは、佐倉市への立地を検討される皆様に、佐倉市の魅力的な立地条件や充実した支援制度などをご案内します。

## 魅力的な立地条件

佐倉市には、都心や成田空港へのアクセスの良さなど、魅力的な立地条件が整っています。

### 1. 抜群の交通アクセスとロケーション



### 2. 快適な住環境

#### ① 豊かで美しい自然

印旛沼周辺や里山の風景など、佐倉には豊かで美しい自然が多く残っています。また、佐倉城址公園やふるさと広場、草ぶえの丘など市内各所において、春の桜やチューリップ、初夏の花菖蒲、夏の花ひまわりや秋のコスモスなど、四季を通じて色とりどりの花を楽しむことができます。



#### ② 充実した商業施設、医療機関、文化施設

市内には、ユーカリプラザなどの大型商業施設も多数立地しているほか、土地区画整理事業地内にも商業施設が続々と進出しています。また、東邦大学医療センター佐倉病院や聖隷佐倉市民病院のほか、市の健康管理センター内には小児初期急病診療所や休日夜間急病診療所があり、万が一の場合にも安心できる医療環境が整っています。

さらに、国立歴史民俗博物館、佐倉市立美術館やDIC川村記念美術館、佐倉市民音楽ホールなど、市民が歴史や文化に触れることができる施設も充実しています。

# 工業団地進出企業

佐倉市には、先端技術産業の研究開発施設をはじめ、食料品、薬品、金属製品、プラスチック製品など公害の少ない製造業の工場や物流拠点が集積しています。

## 1. 佐倉第一・第二・熊野堂工業団地

- (株)フジクラ:  
光ファイバーケーブル等通信関連製品研究・開発・製造等
- デンカポリマー(株):  
プラスチック食品容器の成型
- 古河ユニック(株):  
車両搭載用クレーン製造
- 鳥居薬品(株):  
薬品製造 など



## 2. 佐倉第三工業団地(隣接地を含む)

- TOTOバスクリエイト(株): ユニットバスルームの製造、販売
- 京セラ(株): ソーラーエネルギー機器の研究・開発・施工
- (株)東京めいらく: 乳製品、コーヒー、飲料の製造
- 太平洋セメント(株): セメント製造、販売
- 坂口電熱(株): 電熱エネルギー変換技術の開発、製造
- (株)QVCジャパン: TVショッピング商品配送センター など

## 参考1:佐倉工業団地連絡協議会

平成25年4月1日現在

No.	会社名	No.	会社名
1	佐倉交通(株)	32	ミクニ化学工業(株)佐倉工場
2	京葉丸八鋼管(株)	33	GEA プロセスエンジニアリング(株)
3	鳥居薬品(株)佐倉工場	34	モモセ重工業(株)
4	古河ユニック(株)佐倉工場	35	(株)岡部製作所
5	東日本コベルコ建機(株)千葉営業所	36	ケーイーエフ(株)
6	東京レンタル(株)佐倉機械センター	37	正幸産業(株)
7	司工業(株)	38	(株)サンテックインターナショナル
8	首都圏日立物流サービス(株)佐倉営業所	39	三愛オブリガス東日本(株)首都圏支店
9	デンカポリマー(株)佐倉工場	40	(株)鈴木ラテックス
10	世紀東急工業(株)佐倉混合所	41	さくら工業(株)
11	(株)村上製作所	42	(株)泉澤工業
12	館野製作所	43	(株)牛越生理学研究所
13	三輝工業(株)	44	(有)アサヒヤランドリー
14	日立建機トレーディング(株)東京センター	45	鈴木木管(株)佐倉工場
15	(株)フジクラコンポーネンツ	46	(株)藤畑製作所佐倉工場
16	日本フィツシヤ(株)佐倉工場	47	アオト印刷(株)佐倉工場
17	(株)さくら自動車整備センター	48	プランゼー・ボンディングショップ(株)
18	TPREK 特殊金属(株)	49	さくら観光バス(株)
19	本間電機(株)佐倉工場	50	(有)興和自動車工業
20	(株)レンタルのニッケン	51	(株)理工社
21	(株)カクダイ製作所	52	フジクラ物流(株)
22	アースエナボンド(株)佐倉工場	53	(株)フジクラ佐倉事業所
23	(株)石川鐵工所佐倉工場	54	(株)藤給食センター
24	大日精化工業(株)佐倉製造事業所	55	湘南積水工業(株)
25	ナカンテクノ(株)佐倉工場	56	スズカケミー(株)
26	(株)イーパック	57	高圧ガス工業(株)佐倉工場
27	(株)東京大栄鋼管	58	名糖(株)佐倉工場
28	(有)関東モーター	59	大明貿易(株)
29	(株)ホソヤコーポレーション	60	(株)積水化成品佐倉
30	(有)羽吉製作所	61	さくらエンジニアリング(株)
31	島村工業(株)		

※ 幹事会社は(株)フジクラ佐倉事業所

## 参考2:佐倉第三工業団地連絡協議会

平成25年4月1日現在

No.	会社名	No.	会社名
1	京セラ(株)千葉佐倉工場	22	(株)ヒダロジスティクス佐倉営業所
2	飯島・東洋(株)佐倉本社工場	23	ユーシーシーフード サービスシステムズ(株)佐倉工場
3	(株)朋栄佐倉研究開発センター	24	ティーエルロジコム(株)佐倉出張所
4	南総通運(株)佐倉支店	25	丸善海苔加工販売(株)佐倉工場
5	レンゴー(株)千葉工場	26	東海リース(株)関東総合工場
6	(株)原島電機工業	27	日豊産業(株)東関東営業所
7	坂口電熱(株)R & Dセンター	28	(株)タダノ千葉営業所
8	日本通運(株)千葉東支店	29	(株)ワキタ千葉工場
9	(株)高山佐倉営業所	30	サントビック(株)ヒーティング & ワイヤ-事業部佐倉工場
10	山一電機(株)佐倉事業所	31	日本梱包運輸倉庫(株)佐倉営業所
11	日機電装(株)佐倉事業所	32	セティ・メディカルラボ(株)佐倉工場
12	千葉プラスチックセンター協議会	33	森島金属工業(株)本社工場
13	(株)プライマタイサブライズ 成田物流センター	34	(株)ヤマナカゴーキン東京工場
14	(株)セガ・ロジスティクスサービス佐倉事業所	35	大金工業(株)佐倉工場
15	千代田鋼業(株)佐倉工場	36	東京包装(株)
16	(株)華陽電機工業所市川工場	37	(株)太平洋セメント中央研究所
17	山田機械工業(株)	38	東郷メディキット(株)佐倉工場
18	精興工業(株)佐倉工場	39	(株)佐久間佐倉リサイクルセンター
19	TOTOバスクリエイト(株)	40	(株)佐倉環境センター
20	イトーパーツ(株)佐倉工場	41	リプロントーワ(株)佐倉工場
21	(株)東京めいらく千葉工場	42	日通佐倉運輸(株)

※ 幹事会社はTOTOバスクリエイト(株)



## ちばリサーチパーク進出企業等

「ちばリサーチパーク」では、研究・研修施設や研究開発型製造施設の立地を進めています。

売主 三菱地所株式会社  
所在地 千葉県佐倉市西御門、千葉市若葉区上泉町  
地目 宅地  
面積等 1,903,518m<sup>2</sup> (ゴルフ場を含む)  
開発行為対象面積 966,736m<sup>2</sup> (18区画)  
開発許可 平成8年11月27日  
検査済証 千葉市側:平成13年9月19日

都市計画法に基づく制限  
●都市計画/市街化調整区域  
●地区計画決定済  
ちばリサーチパーク佐倉地区地区計画  
平成26年3月24日佐倉市告示第27号



2013年01月18日現在



1・2区画…研究・研修施設ゾーン

4・6・7区画…研究開発型製造施設ゾーン

区画番号	面積 (m <sup>2</sup> )	坪	価格(千円)	販売状況	有効宅地 (m <sup>2</sup> )	法定緑地 (m <sup>2</sup> )
①	18,113.88	5,479	583,800	販売中	13,623	4,490
②	44,789.32	13,548	1,284,600	販売中	31,839	12,950
3	売却済			-	-	-
④	29,113.71	8,806	926,200	販売中	22,723	6,390
5	ファイバーテック(株)			-	-	-
⑥	41,000.03	12,402	1,123,800	販売中	26,100	14,900
⑦	47,067.19	14,237	1,426,900	販売中	32,567	14,500
8	売却済			-	-	-
9-1	(株)タダノ			-	-	-
9-2	57,553.02	17,409	1,353,600	販売中	32,263	25,290
10	カワセコンピュータサプライ(株)			-	-	-
11	カワセコンピュータサプライ(株)			-	-	-
12	ビルテック(株)			-	-	-
13	京業段ボール工業(株)			-	-	-
14	12,714.85	3,846	530,900	販売中	12,714	0
15	25,951.88	7,850	700,900	販売中	16,971	8,980
16	19,188.62	5,804	440,500	販売中	10,494	8,694
17-1	(株)バンガードインターナショナルフーズ			-	-	-
17-2	(株)朋栄エム・エフ・ジー			-	-	-
18	(株)マイスターエンジニアリング			-	-	-
公益用地	462.65	139	17,000	販売中	462	0

地区計画決定により、従来から立地が可能であった研究所等に加え、一部製造施設(1・2区画においては「研究開発機能を持つ製造施設」、4・6・7区画においては「加工型ものづくり関連産業を主体とした研究開発型製造施設」)の立地が可能となりました。(H26.3～)

# 充実した支援制度(PART1)

## 佐倉市独自の充実した支援制度などにより、立地される企業の皆様を全面的にバックアップします。

### 1. 企業誘致助成金

※ 各工業団地及びびちばりサーチパーク等指定区域に事業所等を新設又は増設する企業が対象となります。

種類		条件・助成額・助成期間
①	企業立地促進助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件：投下固定資産額が1億円以上で、常時雇用従業員数が10人以上であること。</li> <li>助成額：新增設する土地、家屋、償却資産（5年以上のリース資産を含む）に係る固定資産税、都市計画税の納付額の範囲内。</li> <li>助成期間：5年以内。本社立地企業は7年（リース資産については5年）以内。</li> </ul>
②	緑化推進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件：①の適用を受けており、かつ、佐倉市と緑化推進のための協定等を締結した企業で、緑化推進のために植栽をし、維持管理していること。</li> <li>助成額：緑化推進のための植栽及び維持管理に要した経費に相当する額の2分の1以内の額（助成対象期間内で100万円を限度とする）。</li> <li>助成期間：5年以内。</li> </ul>
③	賃貸型立地促進助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件：テナントとしてビル等に入居し、常時雇用従業員数が5人以上であること。</li> <li>助成額：年間テナント賃借料に要した経費の2分の1以内の額（年間限度額150万円。ただし、本社立地企業については、年間限度額300万円）。</li> <li>助成期間：3年以内。</li> </ul>
④	賃貸型情報機器助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件：①又は③の適用を受けており、かつ、情報機器を賃借すること。</li> <li>助成額：情報機器の年間賃借料に要した経費の2分の1以内の額（年間限度額50万円）。</li> <li>助成期間：3年以内。</li> </ul>
⑤	地元雇用促進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件：①又は③の適用を受けており、かつ、市内在住者を雇用保険一般被保険者（短時間労働者を除く）及び厚生年金保険被保険者として1年間以上継続して雇用すること。</li> <li>助成額：被用者1人あたり年間10万円。</li> <li>助成期間：3年以内。</li> </ul>

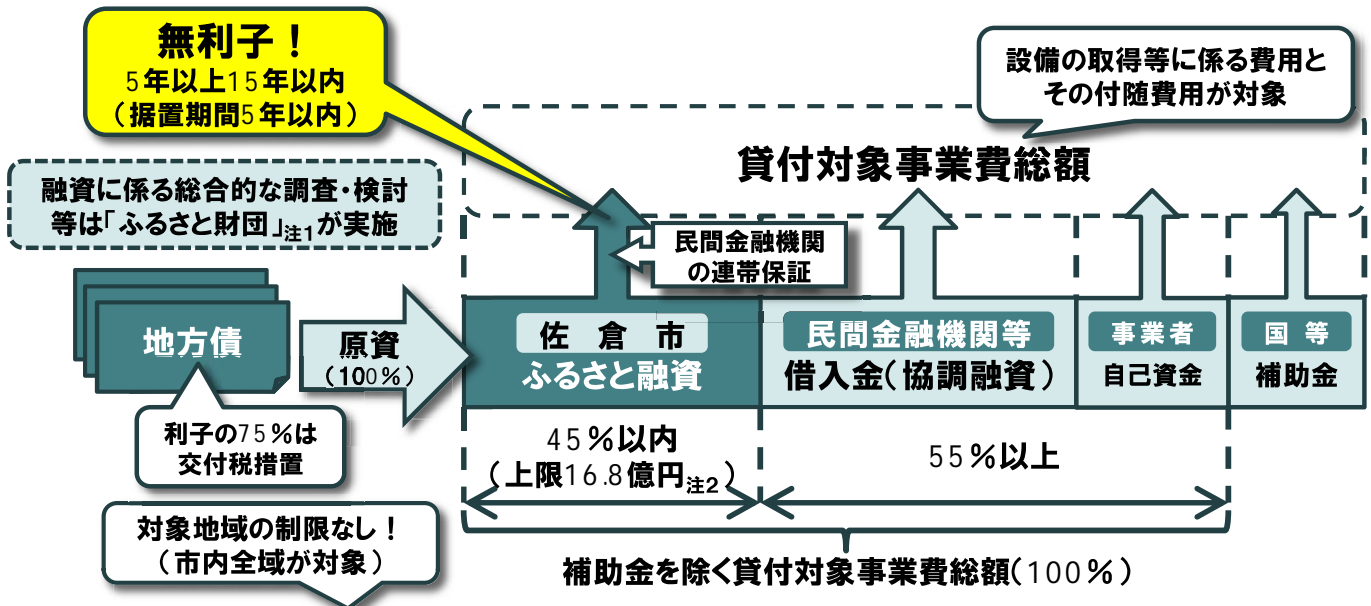
#### ■ 改正経緯

- 事業所等を「新設」する企業に加え、「増設」する企業も対象としました。(H23.4～)
- 植物工場を対象としました。(H24.10～)
- 市街化調整区域に立地する一定の流通業務施設(インターチェンジ周辺500mの範囲に立地する流通業務施設、インターチェンジ周辺5kmの範囲に立地する特定流通業務施設)の開発区域を対象区域に追加しました。(H25.9～)
- リネン工場を対象としました。(H25.11～)
- 「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」の施行に伴い、一定の類型(インターチェンジ周辺活用型、既存工業団地連携型又は幹線道路沿道整備型)の地区計画の区域を対象区域に追加しました。(H26.4～)



# 充実した支援制度(PART2)

## 2. ふるさと融資(H25.9～)



### ■ 貸付対象事業の主な要件

- ① 公益性、事業採算性、低収益性
- ② 新規雇用5人以上
- ③ 用地取得費を除く事業費が2,500万円以上
- ④ 市の産業振興施策の推進に寄与
- ⑤ 環境基準の遵守

※ 対象外事業

- ・ 第三者に売却または分譲予定施設
- ・ 風営法に規定する風俗営業等の用に供される施設

### ■ 事業分野

- 交通・通信基盤整備
- 都市基盤施設整備
- 地域産業振興
- リゾート・観光振興
- 文化・教育・福祉・医療

➡ **幅広い分野で活用可能!**

(注1)昭和63年、自治大臣及び大蔵大臣(ともに当時)の許可を得て、都道府県、政令指定都市の出捐による財団法人として発足。

(注2)複合施設(対象事業が年度を超えて実施され、複数の施設が一体的・複合的に整備されるもの)の場合は25.3億円。

### ■ 活用事例

#### 医薬品製造工場建設事業

山形県 上山市(事業者:東和薬品株式会社)



医薬品製造工場の建設

総事業費  
19,972百万円

ふるさと融資  
4,500百万円

新規雇用者  
34人

貸付団体  
山形県

#### ショッピングセンター建設事業

徳島県 藍住町(事業者:株式会社イズミ)



複合大型商業施設の建設

総事業費  
10,871百万円

ふるさと融資  
1,600百万円

新規雇用者  
1,600人

貸付団体  
徳島県

## 充実した支援制度(PART3)

### 3. 緑化率規制の緩和

国際競争が進展する中、企業が活動しやすい事業環境を整備する観点から、「佐倉市緑化要綱」を改正し、3,000㎡以上の工場用地における緑化率規制を次のとおり緩和しました。

これまで	平成25年6月～
一律 20%以上	工業専用地域 10%以上
	工業・準工業地域 15%以上
	その他地域 20%以上

既に市と緑化協定を締結している事業者が緑地を縮小して工場の増設等を行う場合、原則として、新たに緑化協定を締結しなおす必要があります。なお、工場の増設等に係る投下固定資産額が1億円以上であるなど一定の条件を満たす場合には、「企業誘致助成金」(P6を参照)の交付が受けられる場合があります。

### 4. 「ワンストップサービス」体制によるサポート

- 進出に関するご相談から、開発等に伴う各種行政手続き、進出していただいた企業の皆様に対するアフターフォローに至るまで、企業の皆様のお問い合わせ・ご要望をワンストップでお受けするため、「企業支援ワンストップサポートデスク」を立ち上げました。(H24.9～)
- それぞれのお客様のニーズに応じた立地情報の提供、資金繰りや人材確保、立地・業務環境整備の支援など、きめ細かく対応させていただきます。

#### 企業支援ワンストップサポートデスク

佐倉市 産業振興部 産業振興課（企画政策課内）

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地

TEL : 043-484-6748 FAX : 043-486-8720

E-mail : sangyoshi nko@ci ty. sakura. lg.jp

## 参考3:その他千葉県等の支援制度

## 1. 千葉県立地企業助成制度

区分	対象施設	主な要件					補助額	
		地域	投資額	面積	雇用	その他	補助額	限度額
大規模投資 企業立地	製造業の工場	—	500億円以上	—	300人以上		不+固 (注2)	70億円
本社立地	本社	—	—	500㎡以上 (延床面積)	50人以上		不+固	10億円
研究所立地	自然科学研究所	—	—	1,000㎡以上 (敷地面積)	10人以上		不+固	10億円
工場立地	製造業の工場	工業団地等 (注1)	—	1,000㎡以上 (敷地面積)	10人以上		不+固	10億円
頑張る 市町村連携	製造業用施設 流通加工業用施設	—	—	1,000㎡以上 (敷地面積)	10人以上	・市の助成	不	10億円
競争力強化 (再投資支援)	製造業の工場 自然科学研究所	—	10億円以上	—	再投資前と同数以上	・市の助成 ・事業高度化 ・県内操業実績 3年以上	不	10億円
マイルージ型 (累積投資型)	製造業の工場 自然科学研究所	—	2億円以上 (3年以内)	—	再投資前と同数以上	・中小企業 ・県内操業実績 3年以上	不	10億円
雇用創出支援	本社 自然科学研究所 製造業用施設 流通加工業用施設 ※いずれも賃借可	—	—	500㎡以上 (延床面積) 又は 1,000㎡以上 (敷地面積)	・大企業50人以上 ・中小企業25人以上 (3年後それぞれ100 人以上、50人以上と なること) ＜県内移転の場合＞ ・大企業100人以上 ・中小企業50人以上 (3年後それぞれ+1 人以上となること) 等		・正規雇用 5万円/人 ・うち高度人材 30万円/人 ・非正規雇用 2万円/人	1億円

注1 佐倉市の場合、ちばリサーチパークがこれに該当します。

注2 「不」とは、不動産取得税(家屋)相当額をいい、「固」とは、固定資産税(償却資産)相当額をいいます。

※ 上記の表は、平成26年4月時点における県の制度についての資料を元に佐倉市が作成した参考資料であり、制度の詳細な内容や適用の有無については、千葉県ホームページ等においてご確認をお願いします。

## 2. 『成田空港・圏央道沿線地域基本計画』に基づく支援

〔 ※ 平成22年2月、千葉県及び関係市町村は、企業立地促進法に基づき、「成田空港・圏央道沿線地域基本計画」を策定しました。 〕

計画で指定した業種(①食品・②ものづくり・③物流・④観光関連産業)に該当し、工場等の新增設や事業の高度化を行う際に県の承認を受けた事業者の方は、次のような支援メニューを活用できます。

- ア 設備投資に係る法人税又は所得税の特別償却制度
- イ 超低利融資制度
- ウ 無利子貸付制度

## 参考4：市・県の支援制度の活用例

## ■ 試算の前提

- ・ 県外に本社を有する企業が、工業団地内に土地（10,000㎡）を取得し、製造業の工場を建設（投資額、資金内訳及び固定資産税等の額は下表のとおり）。
- ・ 従業員の数は30人。
- ・ 投資額の45%に当たる4.5億円について、市の「ふるさと融資」（無利子）を活用。

投資額	資産内訳			資金内訳		
	土地	家屋	償却資産	ふるさと融資	銀行融資	自己資金
10億円	3億円	5億円	2億円	4.5億円	3.5億円	2億円

固定資産税 <sup>注1</sup> （5年度分）	不動産取得税			
	土地分	家屋分	償却資産分	家屋分
5,000万円	1,200万円	3,000万円	800万円	1,400万円

（注1）土地分及び家屋分には、都市計画税を含む。

## ■ 企業のメリット

市の助成額 （企業立地促進助成金）	ふるさと融資の 活用による 利子負担軽減額 <sup>注2</sup>	県の助成額 （頑張る市町村連携）
5,000万円	4,400万円	1,400万円

➡ **10億円の投資に対し、実質約1.1億円の支援！** <sup>注3</sup>

（注2）「ふるさと融資」を活用せず、4.5億円を利率1.2%（固定）、借入期間15年で借り入れた場合に想定される事業者の利子負担額。

（注3）雇用の内容によっては、これに加え雇用に係る助成を受けることも可能。

※ 上記はあくまで一定の仮定における粗々の試算であり、実際の固定資産税の額等はこれと異なる場合があることにご注意ください。

## 大学設置にかかる支援状況アンケートの設問と回答

このアンケートは、大学設置（学科、学部のみのも含む。）に関する各団体の支援状況を調査し、当市での参考にさせていただくために実施するものです。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、何卒ご協力をお願いいたします。

団体名			
担当部署名			
ご記入者名		電話番号	
メールアドレス			
参考URL			

n=202

<b>*設置のあった地域</b>		
	回答数	構成比
(1) 首都圏	60	27.4%
(2) 近畿圏	32	14.3%
(3) 中部圏	14	6.3%
(4) その他地方	117	52.0%
計	223	100.0%

※以下、該当するものに☑及び、記載をお願いいたします。

問1. 貴団体では、新規の大学（学科、学部）設置がありましたか？

- ある
- ない →既存キャンパスにおける学部、学科の名称変更のみ、またはキャンパス間での学部・学科の異動が行われた結果、今までと定員や規模に変動のない場合はこちらとなり、アンケートは終了です。1枚目のみご返信ください。

<b>1 新規の大学（学科、学部）設置がありましたか？</b>		
	回答数	構成比
(1) ある	124	55.6%
(2) ない	98	43.9%
(3) 不明・無回答	1	0.4%
計	223	100.0%

問2. (問1で「ある」と答えた方) その大学の概要を教えてください。

1. 大学名：

2. 学部・学科名：

2-2 学部の区分		
	回答数	構成比
(1) 人文科学	6	4.8%
(2) 社会科学	15	12.1%
(3) 理学・工学・農学	7	5.6%
(4) 保健(薬学・看護学)	34	27.4%
(5) 保健(福祉その他)	22	17.7%
(6) 教育	24	19.4%
(7) 美術	3	2.4%
(8) その他・不明	13	10.5%
計	124	100.0%

3. 開設年度：

2-3 開設年度		
	回答数	構成比
(1) 平成17年度	10	8.1%
(2) 平成18年度	16	12.9%
(3) 平成19年度	12	9.7%
(4) 平成20年度	10	8.1%
(5) 平成21年度	18	14.5%
(6) 平成22年度	15	12.1%
(7) 平成23年度	13	10.5%
(8) 平成24年度	8	6.5%
(9) 平成25年度	11	8.9%
(10) 平成26年度	11	8.9%
計	124	100.0%

4. 形態： 単科大学  総合大学

2-4 形態		
	回答数	構成比
(1) 単科大学	38	30.6%
(2) 総合大学	81	65.3%
(3) 不明・無回答	5	4.0%
計	124	100.0%

5. 定員： 人 (1 学年 人)

2-5-1 定員(範囲)		
	回答数	構成比
(1) ~100人	0	0.0%
(2) 101人~200人	6	4.8%
(3) 201人~500人	63	50.8%
(4) 501人~1000人	35	28.2%
(5) 1001人~	15	12.1%
(6) 不明・無回答	5	4.0%
計	124	100.0%

2-5-2 1学年の人数(範囲)		
	回答数	構成比
(1) ~100人	66	53.2%
(2) 101人~200人	32	25.8%
(3) 201人~500人	14	11.3%
(4) 501人~1000人	6	4.8%
(5) 1001人~	1	0.8%
(6) 不明・無回答	5	4.0%
計	124	100.0%

6. 敷地面積： m<sup>2</sup>

2-6 敷地面積(範囲 : ha)		
	回答数	構成比
(1) ~1ha	8	6.5%
(2) 1ha~5ha	40	32.3%
(3) 5ha~10ha	23	18.5%
(4) 10ha~	33	26.6%
(5) 不明・無回答	20	16.1%
計	124	100.0%

7. 教室以外の附属機能：  図書館  グラウンド  体育館  ホール  
 その他

2-7 教室以外の附属機能		
	回答数	構成比
(1) 図書館	106	85.5%
(2) グラウンド	89	71.8%
(3) 体育館	94	75.8%
(4) ホール	67	54.0%
(5) その他	42	33.9%
(6) 不明・無回答	13	10.5%
計	411	331.5%

※複数回答あり。構成比は設置のあった 124 件を 100%とする。

8. 公共スペースの有無：  ある  ない

2-8 公共スペースの有無		
	回答数	構成比
(1) ある	46	37.1%
(2) ない	69	55.6%
(3) 不明・無回答	9	7.3%
計	124	100.0%

「ある」場合 →  広場  交流施設  その他 ( )

2-9 「ある」を選択した場合のみ		
	回答数	構成比
(1) 広場	19	41.3%
(2) 交流施設	16	34.8%
(3) その他	20	43.5%
計	55	119.6%

※複数回答あり。構成比は公共スペースを有する46件を100%とする。

問3. 貴自治体の概要を教えてください。

1. 大学(学部・学科)設立時点(合併市町村にあつては、合併前)人口： 人

3-1 大学設立時点人口		
	回答数	構成比
(1) 5万人未満	16	12.9%
(2) 5万人～10万人	25	20.2%
(3) 10万人～15万人	18	14.5%
(4) 15万人～20万人	17	13.7%
(5) 20万人～30万人	10	8.1%
(6) 30万人～50万人	24	19.4%
(7) 50万人以上	14	11.3%
計	223	100.0%

2. 大学(学部・学科)設立時点の一般会計予算： 千円

3-2 大学設立時点の一般会計予算		
	回答数	構成比
(1) ～100億円	7	5.6%
(2) 100億円～300億円	29	23.4%
(3) 300億円～500億円	26	21.0%
(4) 500億円～1000億円	24	19.4%
(5) 1000億円～	38	30.6%
計	223	100.0%



## 問 4. 支援の有無を教えてください

1. 大学（学科、学部）設置にあたり、何らかの支援を行いましたか。

 ある       ない

4-1 大学設置にあたり、何らかの支援を行いましたか>		
	回答数	構成比
(1) ある	43	34.7%
(2) ない	81	65.3%
計	124	100.0%

2. (4-1で「ある」と答えた方) 支援の方法を教えてください。

- 単独支援                                       都道府県との共同支援
- 周辺自治体との共同支援      (共同支援団体：                                      )
- 企業等との共同支援                      (共同事業者：                                      )

4-2 「ある」と答えた方のみ、支援の方法を教えてください。		
	回答数	構成比
(1) 単独支援	35	81.4%
(2) 国・都道府県との共同支援	8	18.6%
(3) 周辺自治体との共同支援	1	2.3%
(4) 企業等との共同支援	1	2.3%
計	45	104.7%

※複数回答あり。構成比は支援を行った43件を100%とする。

3. (4-1で「ある」と答えた方) どのような支援を行いましたか。

4-3 「ある」と答えた方のみ、どのような支援を行いましたか。		
	回答数	構成比
(1) 用地の確保	22	51.2%
(2) 施設に対する補助	26	60.5%
(3) 造成・開発等に対する補助	2	4.7%
(4) 運営費補助	3	7.0%
(5) その他	15	34.9%
計	68	158.1%

※複数回答あり。構成比は支援を行った43件を100%とする。



- 施設に対する補助
- 建設費補助： 千円
- 市（区町村）が所有していた校舎等を  
無償譲渡・無償貸与・有償譲渡・有償貸与・その他（※）  
※「その他」の場合：
- 誘致に当たり、新たに建設した校舎等を  
無償譲渡・無償貸与・有償譲渡・有償貸与・その他（※）  
※「その他」の場合：

4-3-2 「施設に対する補助」について、どのような補助を行いましたか。		
	回答数	構成比
(1) 建設費補助	19	73.1%
(2) 市(区町村)所有の校舎等を譲渡・貸与	5	19.2%
(3) 新たに建設した校舎等を譲渡・貸与	2	7.7%
計	26	100.0%

4-3-2-1 「市所有校舎等」を選んだ場合のみ、どのような補助か		
	回答数	構成比
(1) 無償譲渡	2	40.0%
(2) 無償貸与	2	40.0%
(3) 有償譲渡	1	20.0%
(4) 有償貸与	0	0.0%
計	5	100.0%

- 造成・開発等に対する補助： 千円
- 運営費補助（ 開設年のみ ・ 開設以降毎年 ）
- その他（ ）

* 補助金全体額		
	回答数	構成比
(1) ～5億円	22	78.6%
(2) 5～10億円	3	10.7%
(3) 10～15億円	1	3.6%
(4) 15～20億円	0	0.0%
(5) 20～30億円	0	0.0%
(6) 30～50億円	0	0.0%
(7) 50億円～	2	7.1%
計	28	100.0%

4. (4-1で「ない」と答えた方) 支援なしで大学が立地した理由と考えられるものを教えてください。

- 大学が土地を所有していたため
- 大学と協定等を結んでいたため
- 貴自治体への進出が大学にとってメリットがあったため

4-4 支援なしで大学が立地した理由として考えられるものを教えてください。		
	回答数	構成比
(1) 大学が土地を所有していた	47	58.0%
(2) 大学と協定等を結んでいた	2	2.5%
(3) 大学にとってメリットがあった	22	27.2%
(4) 不明・無回答	16	19.8%
計	87	107.4%

※複数回答あり。構成比は支援を行っていない81件を100%とする。

問 5. 大学立地の結果、どのような効果がありましたか。※複数回答可

- 学生、教職員等が住むことによる人口増加
- 学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加
- 地元企業等への人材の安定的な供給
- 学生、教職員等の増加による地域コミュニティの活性化
- 学生等による社会貢献の活性化
- 大学、学生、教職員の消費による経済効果
- 大学及び周辺における雇用の場の拡大
- 民間企業との共同研究や、地域産業への技術・知識の移転
- 大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上
- 地域住民に対する学習機会の提供
- 大学への進学機会の拡大
- 大学とともに地域の知名度や住民の地域への愛着の向上
- その他 ( )

#### 5 大学立地の結果、どのような効果がありましたか。

	回答数	構成比
(1) 学生、教職員等が住むことによる人口増加	56	45.2%
(2) 学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加	71	57.3%
(3) 地元企業等への人材の安定的な供給	25	20.2%
(4) 学生、教職員等の増加による地域コミュニティの活性化	60	48.4%
(5) 学生等による社会貢献の活性化	80	64.5%
(6) 大学、学生、教職員の消費による経済効果	53	42.7%
(7) 大学及び周辺における雇用の場の拡大	21	16.9%
(8) 民間企業との共同研究や、地域産業への技術・知識の移転	29	23.4%
(9) 大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上	32	25.8%
(10) 地域住民に対する学習機会の提供	75	60.5%
(11) 大学への進学機会への拡大	56	45.2%
(12) 大学とともに地域の知名度や住民の地域への愛着の向上	27	21.8%
(13) その他	15	12.1%
(14) 不明・無回答	6	4.8%
計	606	488.7%

※複数回答あり。構成比は設置のあった 124 件を 100%とする

問 6. その効果について、数的評価を行いましたか。

- 行った                       行っていない

6 効果について、数的評価を行いましたか		
	回答数	構成比
(1) 行った	4	3.2%
(2) 行っていない	117	94.4%
(3) 不明・無回答	3	2.4%
計	124	100.0%

問 7. 立地した大学と行政との間で、協定（地域連携協定など）を締結していますか。

- 締結している             締結していない

7 立地大学と行政間で協定締結をしていますか		
	回答数	構成比
(1) 締結している	85	68.5%
(2) 締結していない	37	29.8%
(3) 不明・無回答	2	1.6%
計	124	100.0%

問 8. 立地した大学と地域との交流が学外でできる場所がありますか。

- ある                               ない

8 立地大学と地域との交流が学外でできる場所がありますか		
	回答数	構成比
(1) ある	60	48.4%
(2) ない	55	44.4%
(3) 不明・無回答	9	7.3%
計	124	100.0%

問 9. 貴自治体に立地した大学では、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」による事業が実施されたことがありますか。

- ある 平成      年度             ない

9 立地した大学では、「地（知）の拠点整備事業」による事業実施はありますか。		
	回答数	構成比
(1) ある	10	8.1%
(2) ない	105	84.7%
(3) 不明・無回答	9	7.3%
計	124	100.0%

問 10. 大学設置に関し、何かアドバイスなどをいただければお願いいたします。

## 市区町村における大学誘致の状況調査の結果

### 調査の概要

#### 1 目的

大学立地に係る市区町村の支援状況を把握及び整理することにより、当市における大学支援方策の検討に資することを目的とする。

#### 2 対象団体

平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間に、4 年制大学の設置、また、学部及び学科の設置のあった 247 市区町村

#### 3 回収の状況

回収数：202 団体

回収率：81.8%

#### 4 対象抽出方法

文部科学省ホームページ「新設大学等の情報」及び「大学設置・学校法人審議会答申」に大学、学部、学科の設置認可があった大学を抽出

#### 5 調査方法

調査票を郵送し、記入・回答を依頼した。

#### 6 調査期間

平成 26 年 4 月 24 日(木)～5 月 12 日(月)

## 調査結果の概要

### 1 設置大学と支援の状況について

#### (1) 設置状況

202 団体の回答中、103 団体が 124 件(学部、学科含む。以下略)の大学設置があった。うち、三大都市圏での設置は 56 件(45.20%)、地方都市での設置は 68 件(54.8%)となっている。

#### (2) 支援の有無

103 団体 124 件のうち、43 件(34.7%)で市区町村が何らかの支援を行っている。地域別に見ると、三大都市圏での支援が 8 件(設置数の 14.3%)に対し、地方都市では 35 件(設置数の 51.5%)である。

#### (3) 設置学部・学科

設置された学部・学科を見ると、124 件のうち「保健(薬学・看護系)」が 34 件(27.4%)と一番多く、次が「教育」の 24 件(19.4%)、続いて「保健(福祉その他)」22 件(17.7%)となっている。

特に、地方都市において設置された 68 件中では、薬学・看護系は 26 件(38.2%)と割合が高く、市区町村が支援を行った 43 件のうち、15 件(34.9%)が地方都市の薬学・看護系大学である。

#### (4) 設立時点の一般会計予算

市区町村が支援を行った 43 件について、実施した市区町村の財政規模を見ると、一般会計予算が 300 億円未満の団体による支援及び 300 億円～1,000 億円の団体による支援がそれぞれ 14 件(32.6%)、1,000 億円超の団体数による支援は 15 件(34.9%)である。このうち、佐倉市と条件が類似する首都圏の 300 億円～500 億円の団体では、5 件の設置があり、うち 1 件で支援が行われている。

#### (5) 設置市区町村の人口

設置のあった 124 件について、設置時点における所在市区町村の人口規模を見ると、15 万人以下が 59 件(47.6%)ある。また、設置に当たり、支援が行われた 43 件のうち、人口 15 万人以下の団体による支援は 24 件(55.8%)である。

佐倉市と条件が類似する人口 15 万人～20 万人の市区町村への設置は 17 件(設置数の 13.7%)あり、そのうち 2 件で支援が行われているが、いずれも地方都市によるものである。



## 2 支援の内容について

### (1) 支援の主体

市区町村が支援を行った 43 件のうち、単独支援は 35 件(81.4%)、国・都道府県と市区町村の共同支援は 8 件(18.6%)であった。

### (2) 支援方法

市区町村が支援を行った 43 件の支援方法を見ると、大学用地の確保に対する支援が 22 件(51.2%)、施設への補助が 26 件(60.5%)、造成・開発等に対する補助は 2 件(4.7%)、運営費補助は 3 件(7.0%)であった。そのほか、「要綱による大学等誘致及び整備促進補助金の交付」、「学部開設補助金の交付」、「奨学金原資の寄附」、「施設整備に係る借入金利子補給」、「駅前に大学サテライト教室を市が設置」、「特区指定を受け、運動場と空地にかかる要件を弾力化」などの特色ある支援を行っている団体もあった。

### (3) 用地の確保に対する支援

市区町村が用地の確保を支援した事例は 22 件あったが、その支援手法としては、「無償譲渡」、「無償貸与」、「有償譲渡」、「有償貸与」等があった。最も多い手法は、公有地の無償貸与 13 件(59.1%)である。

### (4) 施設に対する支援

施設に対する支援は 26 件(全設置数の 21.0%)であった。そのうち、19 件(73.1%)は建設費への補助金の交付で、18 件(69.2%)が地方都市におけるものである。市所有校舎等の譲渡・貸与も 5 件(19.2%)あった。

### (5) 補助金額

建設費に対する補助 19 件を含め、28 件において補助金が交付されている。

最少額は 2 千万円、最多額は約 53 億円であった。

28 件中、25 件(89.3%)は地方都市におけるものであり、金額は 5 億円までが 22 件(78.6%)と大半である。

## 参考

### (1) 支援なしで大学が立地した理由

### (2) 大学設置による効果

## 調査結果の概要

### 1 設置大学と支援の状況について

#### (1) 支援の有無

	総計		支援あり		支援なし	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
首都圏	25	20.2%	5	4.0%	20	16.1%
近畿圏	24	19.4%	3	2.4%	21	16.9%
中部圏	7	5.6%	0	0.0%	7	5.6%
その他地方	68	54.8%	35	28.2%	33	26.6%
合計	124	100.0%	43	34.7%	81	65.3%

#### (2) 設置学部・学科

##### 〈全設置大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
人文科学	6	4.8%	2	1.6%	1	0.8%	0	0.0%	3	2.4%
社会科学	15	12.1%	5	4.0%	3	2.4%	1	0.8%	6	4.8%
理・工・農	7	5.6%	1	0.8%	2	1.6%	1	0.8%	3	2.4%
保健(薬・看護)	34	27.4%	6	4.8%	2	1.6%	0	0.0%	26	21.0%
保健(福祉その他)	22	17.7%	3	2.4%	5	4.0%	3	2.4%	11	8.9%
教育	24	19.4%	6	4.8%	4	3.2%	2	1.6%	12	9.7%
美術	3	2.4%	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%	1	0.8%
その他・不明	13	10.5%	2	1.6%	5	4.0%	0	0.0%	6	4.8%
合計	124	100.0%	25	20.2%	24	19.4%	7	5.6%	68	54.8%

##### 〈設置大学中、支援を受けた大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
人文科学	2	4.7%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
社会科学	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
理・工・農	4	9.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
保健(薬・看護)	15	34.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	34.9%
保健(福祉その他)	5	11.6%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	9.3%
教育	3	7.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
美術	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
その他・不明	10	23.3%	1	2.3%	3	7.0%	0	0.0%	6	14.0%
合計	43	100.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	35	81.4%

## (3) 設立時点の一般会計予算

## 〈全設置大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
～100億円	7	5.6%	2	1.6%	1	0.8%	1	0.8%	3	2.4%
100～300億円	29	23.4%	2	1.6%	7	5.6%	2	1.6%	18	14.5%
300～500億円	26	21.0%	5	4.0%	6	4.8%	2	1.6%	13	10.5%
500～1000億円	24	19.4%	6	4.8%	3	2.4%	1	0.8%	14	11.3%
1000億円～	38	30.6%	10	8.1%	7	5.6%	1	0.8%	20	16.1%
合計	124	100.0%	25	20.2%	24	19.4%	7	5.6%	68	54.8%

## 〈設置大学中、支援を受けた大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
～100億円	3	7.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
100～300億円	11	25.6%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	10	23.3%
300～500億円	10	23.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	9	20.9%
500～1000億円	4	9.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	9.3%
1000億円～	15	34.9%	2	4.7%	3	7.0%	0	0.0%	10	23.3%
合計	43	100.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	35	81.4%

## (4) 設置市区町村の人口

## 〈全設置大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
5万人未満	16	12.9%	2	1.6%	4	3.2%	1	0.8%	9	7.3%
5万人～10万人	25	20.2%	2	1.6%	5	4.0%	1	0.8%	17	13.7%
10万人～15万人	18	14.5%	1	0.8%	5	4.0%	3	2.4%	9	7.3%
15万人～20万人	17	13.7%	9	7.3%	0	0.0%	0	0.0%	8	6.5%
20万人～30万人	10	8.1%	1	0.8%	3	2.4%	0	0.0%	6	4.8%
30万人～50万人	24	19.4%	7	5.6%	5	4.0%	2	1.6%	10	8.1%
50万人以上	14	11.3%	3	2.4%	2	1.6%	0	0.0%	9	7.3%
合計	124	100.0%	25	20.2%	24	19.4%	7	5.6%	68	54.8%

## 〈設置大学中、支援を受けた大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
5万人未満	6	14.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	11.6%
5万人～10万人	11	25.6%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	10	23.3%
10万人～15万人	7	16.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	14.0%
15万人～20万人	2	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
20万人～30万人	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
30万人～50万人	9	20.9%	2	4.7%	1	2.3%	0	0.0%	6	14.0%
50万人以上	7	16.3%	0	0.0%	2	4.7%	0	0.0%	5	11.6%
合計	43	100.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	35	81.4%

## 2 支援の内容について

## (1) 支援主体

※重複を含む

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
単独支援	35	81.4%	5	11.6%	2	4.7%	0	0.0%	28	65.1%
国・都道府県と共同	8	18.6%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	7	16.3%
周辺自治体と共同	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
企業等との共同支援	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
合計	45	104.7%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	37	86.0%

## (2) 支援方法

※重複を含む

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
用地の確保	22	51.2%	3	7.0%	3	7.0%	0	0.0%	16	37.2%
施設補助	26	60.5%	3	7.0%	2	4.7%	0	0.0%	21	48.8%
造成・開発等補助	2	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
運営費補助	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
その他	15	34.9%	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	27.9%
合計	68	158.1%	9	20.9%	5	11.6%	0	0.0%	54	125.6%

## (3) 用地の確保に対する支援

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
無償譲渡	5	22.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	22.7%
無償貸与	13	59.1%	1	4.5%	2	9.1%	0	0.0%	10	45.5%
有償譲渡	2	9.1%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
有償貸与	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%
合計	22	100.0%	3	13.6%	3	13.6%	0	0.0%	16	72.7%

## (4) 施設に対する支援

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
建設費補助	19	73.1%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%	18	69.2%
市区町村所有校舎等 等を譲渡・貸与	5	19.2%	3	11.5%	1	3.8%	0	0.0%	1	3.8%
新たに建設した校舎等 等を譲渡・貸与	2	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%
合計	26	100.0%	3	11.5%	2	7.7%	0	0.0%	21	80.8%

## (5) 補助金額

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
～5億円	22	78.6%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	21	75.0%
5～10億円	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	10.7%
10～15億円	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	2	7.1%	1	3.6%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%
合計	28	100.0%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%	25	89.3%

## 参考

## (1) 支援なしで大学が立地した理由

※重複を含む

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
大学が土地を所有していた	47	58.0%	12	14.8%	11	13.6%	4	4.9%	20	24.7%
大学と協定等を結んでいた	2	2.5%	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.2%
大学にとってメリットがあった	22	27.2%	5	6.2%	8	9.9%	1	1.2%	8	9.9%
不明・無回答	16	19.8%	4	4.9%	3	3.7%	2	2.5%	7	8.6%
合計	87	107.4%	22	27.2%	22	27.2%	7	8.6%	36	44.4%

## (2) 大学設置による効果

選択項目	総計	支援あり	支援なし
学生、教職員等が住むことによる人口増加	56	26	30
学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加	71	25	46
地元企業等への人材の安定的な供給	25	15	10
学生、教職員等の増加による地域コミュニティの活性化	60	22	38
学生等による社会貢献の活性化	80	28	52
大学、学生、教職員の消費による経済効果	53	25	28
大学及び周辺における雇用の場の拡大	21	10	11
民間企業との共同研究や、地域産業への技術・知識の移転	29	12	17
大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上	32	16	16
地域住民に対する学習機会の提供	75	29	46
大学への進学機会への拡大	56	24	32
大学とともに地域の知名度や住民の地域への愛着の向上	27	12	15
その他	15	5	10
不明・無回答	6	1	5
合計	606	250	356

## 調査結果の概要(補足)

## 1 設置大学と支援の状況について

## (1) 支援の有無と設置学部・学科

## ① 全地域

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
ある	43	34.5%	2	1.6%	3	2.4%	4	3.2%	15	12.1%	5	4.0%	3	2.4%	1	0.8%	10	8.1%
ない	81	65.5%	4	3.2%	12	9.7%	3	2.4%	19	15.3%	17	13.7%	21	16.9%	2	1.6%	3	2.4%
合計	124	100.0%	6	4.8%	15	12.1%	7	5.6%	34	27.4%	22	17.7%	24	19.4%	3	2.4%	13	10.5%

## ② 首都圏

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
ある	5	20.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%
ない	20	80.0%	1	4.0%	5	20.0%	0	0.0%	6	24.0%	2	8.0%	5	20.0%	0	0.0%	1	4.0%
合計	25	100.0%	2	8.0%	5	20.0%	1	4.0%	6	24.0%	3	12.0%	6	24.0%	0	0.0%	2	8.0%

## (2) 支援のあった大学所在地の一般会計予算

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～100億円	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
100億円～300億円	11	25.6%	1	2.3%	0	0.0%	1	2.3%	6	14.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
300億円～500億円	10	23.3%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
500億円～1000億	4	9.3%	0	0.0%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
1000億円～	15	34.9%	1	2.3%	1	2.3%	2	4.7%	2	4.7%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	6	14.0%
合計	43	100.0%	2	4.7%	3	7.0%	4	9.3%	15	34.9%	5	11.6%	3	7.0%	1	2.3%	10	23.3%

## (2) 学部別補助金額

## ① 全地域

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～5億円	22	78.6%	1	3.6%	3	10.7%	1	3.6%	10	35.7%	2	7.1%	2	7.1%	0	0.0%	3	10.7%
5～10億円	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～15億円	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	2	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%
合計	28	100.0%	1	3.6%	3	10.7%	3	10.7%	12	42.9%	3	10.7%	2	7.1%	0	0.0%	4	14.3%

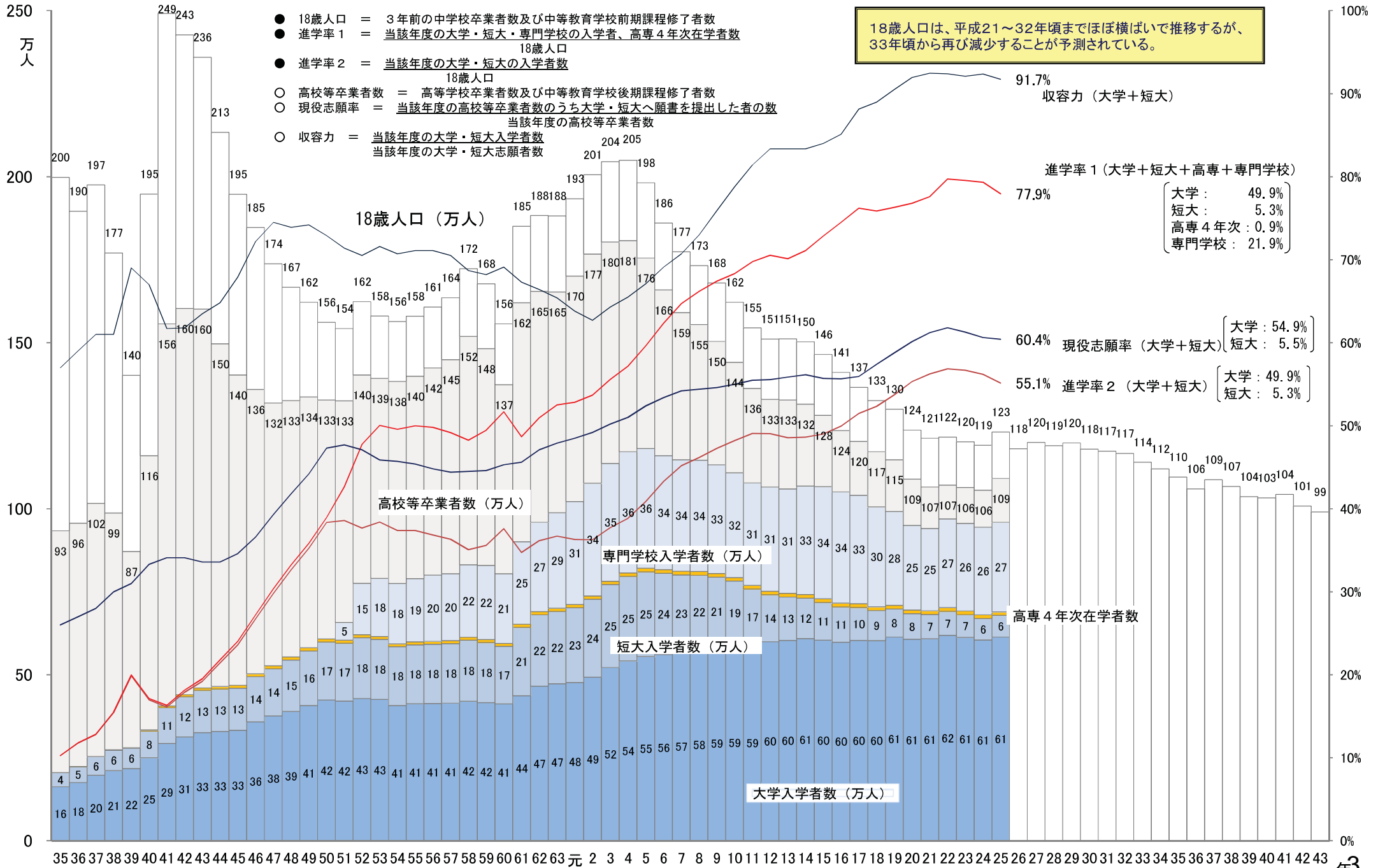
## ② 首都圏

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～5億円	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5～10億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～15億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

## ③ その他地方

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～5億円	21	84.0%	0	0.0%	3	12.0%	1	4.0%	10	40.0%	2	8.0%	2	8.0%	0	0.0%	3	12.0%
5～10億円	3	12.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～15億円	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	25	100.0%	0	0.0%	3	12.0%	2	8.0%	12	48.0%	3	12.0%	2	8.0%	0	0.0%	3	12.0%

# 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



出典: 文部科学省「学校基本調査」(平成25年度は速報値)、平成38年~43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成



# 入学定員、入学者数等の推移【長期的傾向】


- 4年制大学の入学定員は増加しているが、短期大学は大幅に減少。
- 志願倍率、入学定員超過率ともに減少傾向。

(単位) 千人

	18歳人口	高等学校 卒業者	大 学					短 期 大 学					
			入学 定員	志願 者数	志願 倍率	入学 者数	入定 超過率	入学 定員	志願 者数	志願 倍率	入学 者数	入定 超過率	
18歳人口戦後 1回目のピーク	昭和41年	2,491	1,557	195	513	2.63	293	1.5	68	137	2.01	108	1.59
18歳人口戦後 2回目の減少	昭和51年	1,543	1,325	302	650	2.15	421	1.39	124	184	1.49	175	1.41
	平成4年	2,049	1,807	473	920	1.94	542	1.14	203	294	1.45	255	1.25
18歳人口戦後 2回目のピーク	平成11年	1,545	1,363	525	756	1.44	590	1.12	176	175	1	169	0.96
私立大学入定 未充足校大幅に 増加	平成16年	1,411	1,235	545	722	1.32	598	1.1	106	106	1	106	1
	平成17年	1,366	1,203	552	700	1.27	604	1.1	100	98	1	100	1
	平成18年	1,326	1,172	562	691	1.23	603	1.07	96	89	0.92	91	0.95
	平成19年	1,300	1,147	567	690	1.22	614	1.08	92	82	0.89	85	0.92
	平成20年	1,237	1,088	570	670	1.18	607	1.06	88	74	0.85	77	0.88
	平成21年	1,212	1,065	572	669	1.17	609	1.06	83	69	0.83	73	0.88
	平成22年	1,216	1,071	575	680	1.18	619	1.08	79	67	0.85	72	0.91
	平成23年	1,202	1,064	578	675	1.17	613	1.06	76	65	0.86	68	0.9
	平成24年	1,191	1,056	581	664	1.14	605	1.04	72	61	0.85	64	0.89
	平成25年	1,231	1,092	584	679	1.16	614	1.05	70	61	0.88	65	0.93

出典：文部科学省「学校基本調査」(平成25年度は速報値)、「全国大学一覧」、「全国短期大学一覧」を基に作成

## 議員提出議案

内容検索	<input type="text"/>
会議名の指定	平成24年11月定例会 

検索

[▶ 詳細検索はこちら](#)

1 登録件数 6 件

発議案番号	発議案名	本会議議決日 本会議議決結果	提出者
平成24年11月定例会			
発議案第6号 (平成24年)	利根川流域住民の安全を真に守り、環境にも十分に配慮した利根川水系全体の河川整備計画の策定を求める意見書	平成24年12月17日 否決 (起立少数)	大野博美 上ノ山博夫 冨塚忠雄 萩原陽子
発議案第5号 (平成24年)	社会保障制度改革国民会議での慎重な議論を求める意見書	平成24年12月17日 否決 (起立少数)	大野博美 上ノ山博夫 冨塚忠雄 萩原陽子
発議案第4号 (平成24年)	原子力発電所の稼働をさせないことを求める意見書	平成24年12月17日 否決 (起立少数)	上ノ山博夫 五十嵐智美 冨塚忠雄 萩原陽子
発議案第3号 (平成24年)	大学誘致に関する意見書	平成24年12月17日 原案可決 (起立多数)	中村孝治 森野正 冨塚忠雄 柏木恵子
発議案第2号 (平成24年)	佐倉市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	平成24年12月17日 原案可決 (起立全員)	議会運営委員長 望月清義
発議案第1号 (平成24年)	佐倉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	平成24年12月17日 原案可決 (起立全員)	議会運営委員長 望月清義

1 登録件数 6 件

[▶ ページの先頭へ戻る](#)[▶ 前の画面に戻る](#)

## 議員提出議案詳細表示

[前の画面に戻る](#)

## 発議案第3号 大学誘致に関する意見書

発議案番号	発議案第3号	議決年月日	平成24年12月17日
結果	原案可決		

## 発議案第3号 大学誘致に関する意見書

第四次佐倉市総合計画の主要課題として、人口減少、少子高齢化への対応が挙げられているところであります。平成三十二年には、本市の生産年齢人口は現在よりも約一万六千人減少し、九万八千人程度となると推計し、扶助費の増大や市の活力そのものを減退させる要因となることから、この十年間に現在の人口及び生産年齢人口を減少させない施策を進めていく必要性があります。

このような状況下、生産年齢人口、交流人口、定住人口の増加施策として、大学を誘致し、産官学の連携による、教育機能の促進と地域社会の高等教育機会の確保により、教育環境の整備をはかり、大学との連携による知見の共有、市民の生涯学習による地域活動の活性化、社会資本としての活用が考えられるところであります。

本市と連携協定を結んだ学校法人順天堂は、江戸時代後期、佐藤泰然が近代医学の場を佐倉に設けた事に始まり『日新の医学、佐倉の林中より生ず』と今に語り継がれ、育まれた好学進取の精神は今日佐倉市の教育における指針の一つとなっているところであります。幸いにして、佐倉ゆかりの大学は順天堂大学、女子美術大学、津田塾大学、青山学院大学があり連携協定をはじめ今後の展開も期待するところであります。

このような、佐倉市の強みを生かした大学誘致は佐倉市の発展はもとより、次世代に良質な資産の一つを引き継ぐことに繋がり、また大学誘致による生きた佐倉学をとおして、郷土佐倉に誇りを持ち、永年にわたって培われてきた伝統を継承し、新たな文化を創造するとともに、豊かな生き方のできる人材を育てる事が出来るものと考えます。

よって、佐倉市の人口減少と少子高齢化への対応と高等教育環境の整備、経済振興の活性化と品格ある佐倉市に期するため、佐倉市として最善を尽くして順天堂大学を佐倉市に誘致して下さるよう要請するものであります。

右、意見書を提出する。

平成二十四年十二月十七日

佐 倉 市 議 会

佐倉市長 宛

[ページの先頭へ戻る](#) [前の画面に戻る](#)

# 佐倉市市民意識調査

(地域活動、人権・男女、青少年、教育)

～皆さまのご意見をまちづくりに活かします～

## 回答についてのお願い

- 1 この調査のご回答は、なるべく本人が行ってください。  
(ご本人の回答が困難な場合には、**ご家族の方**にお答えいただいても結構です。)
- 2 各項目について、思ったこと、感じたことなどをお気軽に回答ください。
- 3 ご記入後は、「市民意識調査票在中」と表記された大きいサイズの返信用封筒に入れ、切手を貼らずに**6月10日(火)**までにポストに投函くださるようお願いいたします。
- 4 この調査は無記名ですので、あなたにご迷惑をおかけすることは一切ありません。  
調査票、返信用封筒にはお名前やご住所を記入していただく必要はありません。

このアンケート調査についての問い合わせ先

佐倉市役所 企画政策部企画政策課

電話 043-484-3374 (直通)

✉ [kikakuseisaku@city.sakura.lg.jp](mailto:kikakuseisaku@city.sakura.lg.jp)

皆さまには、日頃から佐倉市のまちづくりにご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

佐倉市では、平成23年度から「歴史 自然 文化のまち」という将来都市像のもとに、「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」を重点施策として、各種の事業に取り組んでいます。

この度、市がめざすまちづくりに対して、皆さまが感じていることをお聞かせいただき、行政サービスの向上につなげることを目的として、市民意識調査を実施することといたしました。

今回の調査を実施するにあたり、4つの分野別に、18歳以上の方から無作為に各1,000名の方を選ばせていただきました。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

平成26年5月

佐倉市長 蕨 和雄

【質問項目】

- あなた自身について
- 地域のまちづくり活動の環境整備
- まちづくり活動への関心
- 自治会・町内会活動への支援
- 市民活動への関心
- 市民活動の環境整備
- 市民憲章の推進
- 人権
- 男女平等参画
- DV対策について
- 青少年の健全育成
- 佐倉学
- 図書館
- アイアイプロジェクト
- 大学の誘致

# 大学の誘致

## 5-1 個性が活きる、住みたいまちにします

### ◆佐倉市がめざす方向性

地域の個性を活かした健全なまちづくりに努めます

### ◇具体的な取り組み

\*大学の誘致を進めています。

質問1 あなたは、大学誘致の効果として、主にどのようなものを期待しますか。次の中から3つ選んで番号に○をつけてください。

- (1) ( ) 学生、教職員等が住むことによる人口増加
- (2) ( ) 学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加
- (3) ( ) 地元企業等への人材の安定的な供給
- (4) ( ) 地域コミュニティの活性化
- (5) ( ) 学生等による社会貢献の活性化
- (6) ( ) 消費による経済効果
- (7) ( ) 市民にとっての雇用の場の拡大
- (8) ( ) 民間企業との共同研究や、地域産業への技術・知識の供与
- (9) ( ) 大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上
- (10) ( ) 地域住民に対する学習機会の提供
- (11) ( ) 大学への進学機会の拡大
- (12) ( ) 地域の知名度や住民の地域への愛着の向上
- (13) ( ) その他 ( ) ※具体的にお書きください。

質問2 あなたは大学を誘致するために、進出してくる大学に対して、市から建設費などに対する補助を行うべきと考えますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- (1) ( ) 他市との競争に負けない規模の補助を積極的に行うべきである
- (2) ( ) 一定程度の額の補助は行うべきである
- (3) ( ) 直接的な補助ではなく、周辺のインフラ整備（道路・水道など）を行うべきである
- (4) ( ) 用地の紹介などを行うことに留めるべきである
- (5) ( ) その他 ( ) ※具体的にお書きください。

○その他、大学誘致についてご意見がありましたら自由にお書きください。